

1. 人口減少に伴う最大のリスクに備える

(1) 受益者負担の適正化

○公共施設の使用料の見直し

施設の種類	
区民館	図書館
地域施設（中央地区）	スポーツ施設
地域施設（小松川地区）	宿泊施設
地域施設（葛西地区）	教育施設
地域施設（小岩地区）	農園
地域施設（東部地区）	駐車場
地域施設（鹿骨地区）	駐輪場
文化施設	

類型	施設名		自己負担割合 （最大時）	時間	現在の使用料 （円）	令和7年度 （2025年度）の使用料 （予定）（円）	令和10年度 （2028年度）の使用料 （予定）（円）	担当部署
区民館	小松川区民館	集会室第1	50%	1時間	420	630	870	小松川事務所 03-3683-5186
		集会室第2	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		和室	50%	1時間	320	480	620	
		くつろぎの間	50%	1時間	320	480	720	
		レクリエーションホール	50%	1時間	630	940	1,410	
		ホール（平日）	50%	午前	3,040	4,560	6,840	
		ホール（平日）	50%	午後	6,080	9,120	13,680	
		ホール（平日）	50%	夜間	7,550	11,320	16,980	
		ホール（平日）	50%	全日	16,670	25,000	37,500	
		ホール（土曜・日曜・祝日）	50%	午前	3,670	5,500	8,250	
		ホール（土曜・日曜・祝日）	50%	午後	7,330	10,990	16,480	
		ホール（土曜・日曜・祝日）	50%	夜間	9,010	13,510	20,260	
		ホール（土曜・日曜・祝日）	50%	全日	20,010	30,000	44,990	
		レクリエーションホール（一般開放）	100%	1時間	50	70	100	
		くつろぎの間（個人利用）午前3時間	100%	1回	0	100	150	
		くつろぎの間（個人利用）午後4時間	100%	1回	0	200	240	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
区民館	葛西区民館	集会室第1	50%	1時間	630	940	1,200	葛西事務所 03-3688-0490
		集会室第2	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第4	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第5	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第6	50%	1時間	420	630	870	
		講座講習室	50%	1時間	630	940	1,200	
		和室	50%	1時間	320	480	620	
		くつろぎの間	50%	1時間	420	630	940	
		レクリエーションホール	50%	1時間	630	940	1,410	
		健康スタジオ	50%	1時間	1,050	1,570	2,040	
		ホール(平日)	50%	午前	4,400	6,600	9,900	
		ホール(平日)	50%	午後	8,280	12,420	18,630	
		ホール(平日)	50%	夜間	11,210	16,810	25,210	
		ホール(平日)	50%	全日	23,890	35,830	53,740	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	午前	5,240	7,860	11,790	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	午後	9,950	14,920	22,380	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	夜間	13,410	20,110	30,160	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	全日	28,600	42,890	64,330	
		レクリエーションホール(一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
		くつろぎの間(個人利用)午前3時間	100%	1回	0	100	150	
		くつろぎの間(個人利用)午後4時間	100%	1回	0	200	240	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
区民館	小岩区民館	集会室第1	50%	1時間	420	630	870	小岩事務所 03-3657-7731
		集会室第2	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第3 (旧談話室)	50%	1時間	0	310	460	
		和室	50%	1時間	320	480	620	
		講座講習室	50%	1時間	630	940	1,200	
		くつろぎの間	50%	1時間	420	630	940	
		レクリエーションホール	50%	1時間	630	940	1,410	
		レクリエーションホール (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
		くつろぎの間 (個人利用) 午前3時間	100%	1回	0	100	150	
		くつろぎの間 (個人利用) 午後4時間	100%	1回	0	200	240	
	東部区民館	集会室くすのき	50%	1時間	420	630	870	東部事務所 03-3679-1126
		集会室けやき	50%	1時間	420	630	870	
		集会室まつ	50%	1時間	420	630	870	
		集会室いちょう	50%	1時間	420	630	870	
		集会室つつじ	50%	1時間	420	630	870	
		集会室りんどう	50%	1時間	630	940	1,200	
		和室やすらぎ	50%	1時間	420	630	940	
		和室ふるさと	50%	1時間	320	480	620	
		スポーツルームA	50%	1時間	630	940	1,410	
		スポーツルームB	50%	1時間	630	940	1,410	
		レクリエーションホール	50%	1時間	630	940	1,410	
		ホール (平日)	50%	午前	3,040	4,560	6,840	
		ホール (平日)	50%	午後	6,080	9,120	13,680	
		ホール (平日)	50%	夜間	7,550	11,320	16,980	
		ホール (平日)	50%	全日	16,670	25,000	37,500	
		ホール (土曜・日曜・祝日)	50%	午前	3,670	5,500	8,250	
		ホール (土曜・日曜・祝日)	50%	午後	7,330	10,990	16,480	
		ホール (土曜・日曜・祝日)	50%	夜間	9,010	13,510	20,260	
		ホール (土曜・日曜・祝日)	50%	全日	20,010	30,000	44,990	
		レクリエーションホール (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
区民館	鹿骨区民館	集会室すみれ	50%	1 時間	210	310	460	鹿骨事務所 03-3678-6256
		集会室りんどう	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室こぎく	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室すいせん	50%	1 時間	210	310	460	
		フラワーホール	50%	1 時間	630	940	1,200	
		音楽室	50%	1 時間	320	480	710	
		和室	50%	1 時間	420	630	940	
		くつろぎの間	50%	1 時間	420	630	940	
		レクリエーションホール	50%	1 時間	630	940	1,410	
		ホール (平日)	50%	午前	3,040	4,560	6,840	
		ホール (平日)	50%	午後	6,080	9,120	13,680	
		ホール (平日)	50%	夜間	7,550	11,320	16,980	
		ホール (平日)	50%	全日	16,670	25,000	37,500	
		ホール (土曜・日曜・祝日)	50%	午前	3,670	5,500	8,250	
		ホール (土曜・日曜・祝日)	50%	午後	7,330	10,990	16,480	
		ホール (土曜・日曜・祝日)	50%	夜間	9,010	13,510	20,260	
		ホール (土曜・日曜・祝日)	50%	全日	20,010	30,000	44,990	
		レクリエーションホール (一般開放)	100%	1 時間	50	70	100	
		くつろぎの間 (個人利用) 午前 3 時間	100%	1 回	0	100	150	
		くつろぎの間 (個人利用) 午後 4 時間	100%	1 回	0	200	240	
地域施設 (中央地区)	松江コミュニティ会館	ホール (ホール利用) 平日	50%	1 時間	1,250	1,870	2,800	区民課 03-5662-7881
		ホール (ホール利用) 土日祝	50%	1 時間	1,470	2,200	3,300	
		ホール (スポーツルーム利用)	50%	1 時間	630	940	1,410	
		集会室第 1	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 2	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 3	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 4	50%	1 時間	420	630	870	
		和室	50%	1 時間	420	630	940	
		音楽室	50%	1 時間	210	310	460	
		ホール (一般開放)	100%	1 時間	50	70	100	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (中央地区)	一之江コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1 時間	630	940	1,410	区民課 03-5662-7881
		集会室第 1	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 2	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 3	50%	1 時間	420	630	870	
		和室	50%	1 時間	420	630	940	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1 時間	50	70	100	
		くつろぎの間 (個人利用) 午前 3 時間	100%	1 回	0	100	150	
		くつろぎの間 (個人利用) 午後 4 時間	100%	1 回	0	200	240	
	コミュニティプラザ一之江	集会室第 1	50%	1 時間	420	630	870	区民課 03-5662-7881
		集会室第 2	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 3	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 4	50%	1 時間	420	630	870	
		スポーツルーム	50%	1 時間	730	1,090	1,630	
		和室	50%	1 時間	420	630	940	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1 時間	50	70	100	
	松江区民プラザ	スポーツルーム	50%	1 時間	730	1,090	1,630	区民課 03-5662-7881
		集会室第 1	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 2	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 3	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 4	50%	1 時間	210	310	460	
		音楽室	50%	1 時間	320	480	710	
		和室	50%	1 時間	210	310	310	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1 時間	50	70	100	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (中央地区)	松島コミュニティ会館	集会室第1	50%	1時間	420	630	870	区民課 03-5662-7881
		集会室第2	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		音楽室第1	50%	1時間	210	310	460	
		音楽室第2	50%	1時間	210	310	460	
		和室	50%	1時間	420	630	940	
		健康スタジオ	50%	1時間	1,050	1,570	2,040	
		スポーツルーム	50%	1時間	730	1,090	1,630	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
		健康ルーム (個人利用) 午前・午後・夜間	100%	1回	100	150	220	
地域施設 (小松川地区)	小松川さくらホール	多目的ホール (ホール利用) 平日	50%	1時間	4,080	5,930	5,930	小松川事務所 03-3683-5186
		多目的ホール (ホール利用) 土日祝	50%	1時間	4,920	7,110	7,110	
		多目的ホール (スポーツルーム利用)	50%	1時間	730	1,090	1,630	
		控室第1	50%	1時間	210	270	270	
		控室第2	50%	1時間	100	150	220	
		集会室第1	50%	1時間	630	940	1,200	
		集会室第2	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第4	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第5	50%	1時間	420	630	870	
		和室第1	50%	1時間	420	630	940	
		和室第2	50%	1時間	420	630	940	
		音楽室	50%	1時間	320	480	710	
		講座講習室	50%	1時間	420	630	870	
		健康スタジオ	50%	1時間	1,050	1,570	2,040	
		多目的ホール (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
		プール	100%	1回	210	310	460	
	平井コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1時間	730	1,090	1,630	小松川事務所 03-3683-5186
		集会室第1	50%	1時間	420	630	870	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (小松川地区)	平井コミュニティ会館	集会室第2	50%	1時間	420	630	870	小松川事務所 03-3683-5186
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		和室第1	50%	1時間	420	630	940	
		和室第2	50%	1時間	420	630	940	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
		くつろぎの間 (個人利用) 午前3時間	100%	1回	0	100	150	
		くつろぎの間 (個人利用) 午後4時間	100%	1回	0	200	240	
	中平井コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1時間	730	1,090	1,630	小松川事務所 03-3683-5186
		集会室第1	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第2	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第3	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第4	50%	1時間	420	630	870	
		音楽室	50%	1時間	320	480	710	
		和室	50%	1時間	320	480	620	
		多目的室	50%	1時間	210	310	460	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
地域施設 (葛西地区)	新川さくら館	集会室1	50%	1時間	210	310	460	地域振興課 03-5662-0510
		集会室2	50%	1時間	210	310	460	
		多目的ホール	50%	1時間	630	940	1,410	
	二之江コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1時間	730	1,090	1,630	葛西事務所 03-3688-0490
		集会室第1	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第2	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第3	50%	1時間	630	940	1,200	
		和室第1	50%	1時間	420	630	940	
		和室第2	50%	1時間	420	630	940	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (葛西地区)	北葛西コミュニティ会館	ホール（ホール利用）平日	50%	1 時間	1,250	1,870	2,800	葛西事務所 03-3688-0490
		ホール（ホール利用）土日祝	50%	1 時間	1,470	2,200	3,300	
		ホール（スポーツルーム利用）	50%	1 時間	730	1,090	1,630	
		集会室第 1	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 2	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 3	50%	1 時間	420	630	870	
		和室	50%	1 時間	420	630	940	
		音楽室	50%	1 時間	320	480	710	
		ホール（一般開放）	100%	1 時間	50	70	100	
	南葛西会館	集会室第 1	50%	1 時間	210	310	460	葛西事務所 03-3688-0490
		集会室第 2	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 3	50%	1 時間	210	310	460	
		和室	50%	1 時間	210	310	310	
		大広間第 1	50%	1 時間	420	630	940	
		大広間第 2	50%	1 時間	420	630	940	
		レクリエーションホール第 1	50%	1 時間	630	940	1,410	
		レクリエーションホール第 2	50%	1 時間	630	940	1,410	
		レクリエーションホール第 1（一般開放）	100%	1 時間	50	70	100	
		くつろぎの間（個人利用）午前 3 時間	100%	1 回	0	100	150	
		くつろぎの間（個人利用）午後 4 時間	100%	1 回	0	200	240	
	新田コミュニティ会館	健康スタジオ	50%	1 時間	1,050	1,570	2,040	葛西事務所 03-3688-0490
		集会室第 1	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 2	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 3	50%	1 時間	210	310	460	
		和室	50%	1 時間	320	480	620	
		健康スタジオ（一般開放）	100%	1 時間	50	70	100	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (葛西地区)	清新町コミュニティ会館	ホール（ホール利用）平日	50%	1 時間	1,250	1,870	2,800	葛西事務所 03-3688-0490
		ホール（ホール利用）土日祝	50%	1 時間	1,470	2,200	3,300	
		ホール（スポーツルーム利用）	50%	1 時間	630	940	1,410	
		集会室第 1	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 2	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 3	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 4	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 5	50%	1 時間	210	310	460	
		和室	50%	1 時間	320	480	620	
		料理講習室	50%	1 時間	420	630	870	
		音楽室第 1	50%	1 時間	210	310	460	
		音楽室第 2	50%	1 時間	210	310	460	
		レクリエーションホール第 1	50%	1 時間	630	940	1,410	
		レクリエーションホール第 2	50%	1 時間	630	940	1,410	
		くつろぎの間	50%	1 時間	420	630	940	
		多目的ルーム	50%	1 時間	210	310	460	
		レクリエーションホール第 1（一般開放）	100%	1 時間	50	70	100	
		くつろぎの間（個人利用）午前 3 時間	100%	1 回	0	100	150	
		くつろぎの間（個人利用）午後 4 時間	100%	1 回	0	200	240	
	臨海町コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1 時間	730	1,090	1,630	葛西事務所 03-3688-0490
		集会室第 1	50%	1 時間	630	940	1,200	
		集会室第 2	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 3	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 4	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 5	50%	1 時間	210	310	460	
		集会室第 6	50%	1 時間	420	630	870	
		音楽室	50%	1 時間	320	480	710	
		和室	50%	1 時間	420	630	940	
		スポーツルーム（一般開放）	100%	1 時間	50	70	100	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (葛西地区)	東葛西コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1 時間	730	1,090	1,630	葛西事務所 03-3688-0490
		集会室第 1	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 2	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 3	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 4	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 5	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 6	50%	1 時間	420	630	870	
		和室	50%	1 時間	420	630	940	
		音楽室	50%	1 時間	320	480	710	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1 時間	50	70	100	
	長島桑川コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1 時間	730	1,090	1,630	葛西事務所 03-3688-0490
		レクリエーションホール	50%	1 時間	630	940	1,410	
		健康スタジオ	50%	1 時間	1,050	1,570	2,040	
		集会室第 1	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 2	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 3	50%	1 時間	420	630	870	
		集会室第 4	50%	1 時間	210	310	460	
		和室	50%	1 時間	420	630	940	
		音楽室	50%	1 時間	420	630	940	
		レクリエーションホール (一般開放)	100%	1 時間	50	70	100	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1 時間	50	70	100	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (葛西地区)	船堀コミュニティ会館	集会室第1	50%	1時間	630	940	1,200	葛西事務所 03-3688-0490
		集会室第2	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第4	50%	1時間	630	940	1,200	
		集会室第5	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第6	50%	1時間	420	630	870	
		和室第1	50%	1時間	210	310	310	
		和室第2	50%	1時間	210	310	310	
		レクリエーションホール(卓球室)	50%	1時間	630	940	1,410	
		レクリエーションホール(一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
地域施設 (小岩地区)	南小岩コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1時間	630	940	1,410	小岩事務所 03-3657-7731
		集会室第1	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第2	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		和室	50%	1時間	320	480	620	
		スポーツルーム(一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
	上一色コミュニティセンター	集会室	50%	1時間	630	940	1,200	小岩事務所 03-3657-7731
		ふれあいルーム	50%	1時間	630	940	1,410	
		レクリエーションホール	50%	1時間	630	940	1,410	
		和室	50%	1時間	210	310	310	
		集会室第2(旧多目的室)	50%	1時間	210	310	460	
		くつろぎの間	50%	1時間	420	630	940	
		レクリエーションホール(一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
		くつろぎの間(個人利用)午前3時間	100%	1回	0	100	150	
		くつろぎの間(個人利用)午後4時間	100%	1回	0	200	240	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (小岩地区)	小岩アーバンプラザ	第1楽屋	50%	午前	520	520	520	小岩事務所 03-3657-7731
		第1楽屋	50%	午後	520	520	520	
		第1楽屋	50%	夜間	520	520	520	
		第2楽屋	50%	午前	420	420	420	
		第2楽屋	50%	午後	420	420	420	
		第2楽屋	50%	夜間	420	420	420	
		第3楽屋	50%	午前	420	420	420	
		第3楽屋	50%	午後	420	420	420	
		第3楽屋	50%	夜間	420	420	420	
		集会室第1	50%	1時間	630	940	1,200	
		集会室第2	50%	1時間	630	940	1,200	
		講習室	50%	1時間	630	940	1,200	
		和室	50%	1時間	420	630	940	
		健康スタジオ	50%	1時間	1,050	1,570	2,040	
		ホール(平日)	50%	午前	10,050	15,070	15,320	
		ホール(平日)	50%	午後	20,120	30,180	30,670	
		ホール(平日)	50%	夜間	25,150	37,720	38,340	
		ホール(平日)	50%	全日	55,320	82,970	84,330	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	午前	12,050	18,070	18,390	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	午後	24,100	36,150	36,780	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	夜間	30,170	45,250	46,040	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	全日	66,320	99,470	101,210	
		プール	100%	1回	210	310	460	
		健康ルーム大人(個人利用)	100%	1回	210	310	460	
		展示ギャラリー(パネル1枚)	100%	全日	0	250	370	
	西小岩コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1時間	630	940	1,410	小岩事務所 03-3657-7731
		集会室第1	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第2	50%	1時間	210	310	460	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (小岩地区)	西小岩コミュニティ会館	集会室第3	50%	1時間	420	630	870	小岩事務所 03-3657-7731
		集会室第4	50%	1時間	420	630	870	
		和室	50%	1時間	320	480	620	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
	北小岩コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1時間	730	1,090	1,630	小岩事務所 03-3657-7731
		集会室第1	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第2	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第4	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第5	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第6	50%	1時間	210	310	460	
		和室第1	50%	1時間	210	310	310	
		和室第2	50%	1時間	210	310	310	
		音楽室	50%	1時間	320	480	710	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (東部地区)	東部フレンドホール	第1楽屋	50%	午前	520	520	520	東部事務所 03-3679-1126
		第1楽屋	50%	午後	520	520	520	
		第1楽屋	50%	夜間	520	520	520	
		第2楽屋	50%	午前	520	520	520	
		第2楽屋	50%	午後	520	520	520	
		第2楽屋	50%	夜間	520	520	520	
		第3楽屋	50%	午前	730	730	730	
		第3楽屋	50%	午後	730	730	730	
		第3楽屋	50%	夜間	730	730	730	
		集会室第1	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第2	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第4	50%	1時間	630	940	1,200	
		料理講習室	50%	1時間	420	630	870	
		和室	50%	1時間	420	630	940	
		音楽室第1	50%	1時間	320	480	710	
		音楽室第2	50%	1時間	320	480	710	
		健康スタジオ	50%	1時間	1,050	1,570	2,040	
		ホール(平日)	50%	午前	8,280	12,420	15,510	
		ホール(平日)	50%	午後	17,180	25,770	32,180	
		ホール(平日)	50%	夜間	21,480	32,220	40,230	
		ホール(平日)	50%	全日	46,940	70,410	87,920	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	午前	9,950	14,920	18,620	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	午後	20,640	30,960	38,630	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	夜間	25,770	38,650	48,240	
		ホール(土曜・日曜・祝日)	50%	全日	56,360	84,530	105,490	
		展示ギャラリー(パネル1枚)	100%	全日	0	250	370	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
地域施設 (東部地区)	瑞江コミュニティ会館	集会室第1	50%	1時間	210	310	460	東部事務所 03-3679-1126
		集会室第2	50%	1時間	210	310	460	
		集会室第3	50%	1時間	420	630	870	
		和室	50%	1時間	210	310	310	
	江戸川コミュニティ会館	レクリエーションホール	50%	1時間	630	940	1,410	東部事務所 03-3679-1126
		集会室第1	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第2	50%	1時間	420	630	870	
		集会室第3	50%	1時間	210	310	460	
		レクリエーションホール (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
地域施設 (鹿骨地区)	篠崎コミュニティ会館	スポーツルーム	50%	1時間	730	1,090	1,630	鹿骨事務所 03-3678-6256
		集会室1	50%	1時間	420	630	870	
		集会室2	50%	1時間	210	310	460	
		和室	50%	1時間	420	630	940	
		スポーツルーム (一般開放)	100%	1時間	50	70	100	
	篠崎コミュニティホール	健康スタジオ	50%	1時間	1,050	1,570	2,040	鹿骨事務所 03-3678-6256
		集会室1	50%	1時間	420	630	870	
		集会室2	50%	1時間	210	310	460	
		集会室3	50%	1時間	420	630	870	

※上表にある施設の子ども料金については、要件を見直したうえで決定します。

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
文化施設	タワーホール船堀	大ホール 平日	50%	全日	103,720	138,580	185,150	文化課 03-5662-0300
		大ホール 土日祝	50%	全日	125,720	166,300	222,180	
		大ホール 第一楽屋	50%	全日	2,190	2,190	2,190	
		大ホール 第二楽屋	50%	全日	2,190	2,190	2,190	
		大ホール 第三楽屋	50%	全日	4,410	4,410	4,410	
		大ホール 第四楽屋	50%	全日	4,080	4,080	4,080	
		大ホール 第五楽屋	50%	全日	6,300	6,300	6,300	
		小ホール 平日	50%	全日	38,760	57,410	85,030	
		小ホール 土日祝	50%	全日	46,090	68,890	102,040	
		小ホール 第一楽屋	50%	全日	3,450	3,450	3,450	
		小ホール 第二楽屋	50%	全日	4,710	4,710	4,710	
		小ホール 第三楽屋	50%	全日	3,150	3,150	3,150	
		小ホール 第四楽屋	50%	全日	2,850	2,850	2,850	
		展示ホール1	50%	全日	18,850	25,670	34,960	
		展示ホール2	50%	全日	18,850	25,670	34,960	
		301会議室	50%	全日	4,090	5,070	6,280	
		302会議室	50%	全日	3,980	4,930	6,110	
		303会議室	50%	全日	6,080	7,530	9,330	
		304会議室	50%	全日	2,090	2,590	3,210	
		305会議室	50%	全日	2,090	2,590	3,210	
		306会議室	50%	全日	3,670	4,550	5,640	
		307会議室	50%	全日	5,340	6,620	8,200	
		応接会議室	50%	全日	5,130	6,360	7,880	
		401会議室	50%	全日	7,230	8,960	11,100	
		402会議室	50%	全日	3,560	4,410	5,460	
		403会議室	50%	全日	3,560	4,410	5,460	
		404会議室	50%	全日	2,090	2,590	3,210	
		405会議室	50%	全日	2,090	2,590	3,210	
		406会議室	50%	全日	3,560	4,410	5,460	
		407会議室	50%	全日	3,240	4,010	4,970	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
文化施設	タワーホール船堀	特別会議室	50%	全日	9,640	11,940	14,790	文化課 03-5662-0300
		研修室	50%	全日	8,180	10,130	12,550	
		リハーサル室	50%	全日	9,750	12,080	14,960	
		和室1	50%	全日	5,340	6,620	8,200	
		和室2	50%	全日	5,340	6,620	8,200	
		太陽の間(宴会利用)	100%	2時間30分	83,800	104,840	131,160	
		太陽の間(会議利用)	100%	3時間	67,040	83,870	104,930	
		太陽の間(その他)	100%	3時間	83,800	104,840	131,160	
		瑞雲など(宴会利用)	100%	2時間30分	20,950	26,210	32,790	
		瑞雲など(会議利用)	100%	3時間	16,760	20,970	26,230	
		瑞雲など(その他)	100%	3時間	20,950	26,210	32,790	
		蓬莱(宴会利用)	100%	2時間30分	10,480	13,110	16,400	
		蓬莱(会議利用)	100%	3時間	8,380	10,480	13,110	
		蓬莱(その他)	100%	3時間	10,480	13,110	16,400	
		控室(婚礼控室)	100%	1時間30分	2,100	2,600	3,220	
		控室(その他)	100%	3時間	3,150	4,160	5,150	
		式場1	100%	全日	2,100	2,600	3,220	
		式場2	100%	全日	3,150	3,900	4,830	
	総合文化センター	大ホール 平日	50%	全日	259,280	304,250	357,020	文化課 03-5662-0300
		大ホール 土日祝	50%	全日	311,150	365,100	428,420	
		大ホール 第一楽屋	50%	全日	3,750	4,350	5,050	
		大ホール 第二楽屋	50%	全日	4,710	5,470	6,350	
		大ホール 第三楽屋	50%	全日	6,300	7,310	8,480	
		大ホール 第四楽屋	50%	全日	6,300	7,310	8,480	
		大ホール 第五楽屋	50%	全日	2,520	2,930	3,400	
		大ホール 第六楽屋	50%	全日	2,850	3,310	3,840	
		大ホール 第七楽屋	50%	全日	6,300	7,310	8,480	
		大ホール 第八楽屋	50%	全日	6,300	7,310	8,480	
		小ホール 平日	50%	全日	77,840	89,010	101,790	
		小ホール 土日祝	50%	全日	93,350	106,810	122,150	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
文化施設	総合文化センター	小ホール 第一楽屋	50%	全日	3,450	4,210	5,140	文化課 03-5662-0300
		小ホール 第二楽屋	50%	全日	3,450	4,210	5,140	
		小ホール 第三楽屋	50%	全日	6,300	7,690	9,390	
		小ホール 第四楽屋	50%	全日	5,340	6,520	7,960	
		リハーサル室	50%	全日	10,050	13,890	19,190	
		和室	50%	全日	6,080	7,770	9,930	
		会議室	50%	全日	11,950	14,360	17,250	
		研修室	50%	全日	29,960	35,430	41,900	
		展示室	50%	全日	14,340	16,030	17,920	
	グリーンパレス	高砂(宴会利用)	100%	3 時間	3,150	3,890	4,810	文化課 03-5662-0300
		高砂(会議利用)	100%	3 時間	2,410	3,110	3,850	
		羽衣(宴会利用)	100%	3 時間	3,150	3,890	4,810	
		羽衣(会議利用)	100%	3 時間	2,410	3,110	3,850	
		千歳(宴会利用)	100%	3 時間	2,830	3,500	4,330	
		千歳(会議利用)	100%	3 時間	2,200	2,800	3,460	
		芙蓉(宴会利用)	100%	3 時間	3,450	4,260	5,260	
		芙蓉(会議利用)	100%	3 時間	2,620	3,410	4,210	
		福寿(宴会利用)	100%	3 時間	2,620	3,240	4,000	
		福寿(会議利用)	100%	3 時間	1,990	2,590	3,200	
		常盤(宴会利用)	100%	3 時間	4,300	5,310	6,560	
		常盤(会議利用)	100%	3 時間	3,250	4,250	5,250	
		雅(宴会利用)	100%	3 時間	1,990	2,460	3,040	
		雅(会議利用)	100%	3 時間	1,570	1,970	2,430	
		孔雀Ⅰ(宴会利用)	100%	3 時間	6,280	7,760	9,590	
		孔雀Ⅰ(会議利用)	100%	3 時間	4,820	6,210	7,670	
		孔雀Ⅱ(宴会利用)	100%	3 時間	6,280	7,760	9,590	
		孔雀Ⅱ(会議利用)	100%	3 時間	4,820	6,210	7,670	
		301集会室	50%	1時間	420	630	870	
		302集会室	50%	1時間	630	940	1,200	
		303集会室	50%	1時間	320	480	710	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
文化施設	グリーンパレス	304集会室	50%	1時間	630	940	1,200	文化課 03-5662-0300
		305集会室	50%	1時間	210	310	460	
		401集会室	50%	1時間	420	630	870	
		402集会室	50%	1時間	420	630	870	
		403集会室	50%	1時間	420	630	870	
		404集会室	50%	1時間	210	310	460	
		405集会室	50%	1時間	210	310	460	
		406集会室	50%	1時間	210	310	460	
		407集会室	50%	1時間	210	310	460	
		408集会室	50%	1時間	320	480	710	
		料理講習室	50%	1時間	630	940	1,200	
		ホール(平日)	50%	1時間	1,250	1,870	2,800	
		ホール(土日祝)	50%	1時間	1,470	2,200	3,300	
		ホール(スポーツ)	50%	1時間	630	940	1,410	
		音楽室	50%	1時間	320	480	710	
		こども音楽室	50%	1時間	320	480	710	
	篠崎文化プラザ	第一講義室	50%	全日	7,860	9,330	11,080	文化課 03-5662-0300
		第二講義室	50%	全日	7,860	9,330	11,080	
図書館	小岩図書館	集会室第1	50%	1時間	420	630	870	文化課 03-5662-1972
		集会室第2	50%	1時間	210	310	460	
		音楽室	50%	1時間	320	480	710	
		視聴覚室	50%	1時間	630	940	1,200	
	西葛西図書館	会議室第1	50%	1時間	420	630	870	文化課 03-5662-1972
		会議室第2	50%	1時間	420	630	870	
		ギャラリー	50%	全日	7,010	10,510	14,510	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
スポーツ施設	体育施設	テニスコート	100%	1 時間	420	530	670	スポーツ振興課 03-5662-1636
		野球場（少年野球場を含む）	50%	2 時間	1,050	1,050	1,050	
		ソフトボール場	50%	2 時間	1,050	1,050	1,050	
		サッカー場（少年サッカー場含む）	50%	2 時間	1,050	1,050	1,050	
		ラグビー場	50%	2 時間	1,050	1,050	1,050	
		運動場	50%	2 時間	1,050	1,050	1,050	
	スポーツセンター	大体育室（貸切利用・全面・日曜日・祝日）	50%	全日	53,530	80,290	120,430	スポーツ振興課 03-5662-0664
		小体育室（貸切利用・全面・日曜日・祝日）	50%	全日	22,110	31,740	45,560	
		卓球室（貸切利用・全面・日曜日・祝日）	50%	全日	17,600	22,800	29,540	
		柔道場（貸切利用・日曜日・祝日）	50%	全日	9,640	14,460	21,690	
		剣道場（貸切利用・日曜日・祝日）	50%	全日	9,640	14,460	21,690	
		体育棟（一般公開利用）	100%	1 回	210	310	460	
		温水プール（大）（貸切利用）	50%	全日	55,220	62,990	71,860	
		温水プール（小）（貸切利用）	50%	全日	23,780	28,660	34,540	
		プール（一般公開利用）	100%	1 回	210	310	460	
		トレーニングルーム（一般公開利用）	100%	1 回	210	310	460	
		会議室	50%	全日	5,440	7,330	9,880	
		和室	50%	全日	2,510	3,760	5,640	
	スポーツランド	アイススケートリンク（貸切利用）	50%	全日	155,570	202,820	264,420	スポーツ振興課 03-5662-0664
		アイススケートリンク（一般公開利用・入場料）	100%	1 回	520	780	1,170	
		プール（一般公開利用）	100%	1 回	210	310	460	
		プール大（貸切利用）	50%	全日	157,150	168,260	180,150	
		プール小（貸切利用）	50%	全日	40,850	42,030	43,250	
		健康ルーム（一般公開利用）	100%	1 回	210	310	460	
		テニスコート	100%	1 時間	420	530	670	
		フットサルコート（ゴール込み）	100%	1 時間	630	740	880	
		会議室	50%	全日	2,830	3,590	4,550	

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
スポーツ施設	総合体育館	主競技場（貸切利用・全面）	50%	全日	40,850	61,270	91,900	スポーツ振興課 03-5662-0664
		卓球室（貸切利用）	50%	全日	6,920	10,080	14,680	
		柔道場（貸切利用）	50%	全日	6,920	10,080	14,680	
		剣道場（貸切利用）	50%	全日	6,920	10,080	14,680	
		エアライフル場（貸切利用）	50%	全日	6,920	10,080	14,680	
		弓道場（貸切利用）	50%	全日	6,920	10,080	14,680	
		アーチェリー場（貸切利用）	50%	全日	15,710	23,560	35,340	
		体育棟（一般公開利用）	100%	1回	210	310	460	
		プール（貸切利用）	50%	全日	40,850	50,790	63,150	
		プール（一般公開利用）	100%	1回	210	310	460	
		会議室（貸切利用）	50%	全日	5,440	7,020	9,070	
		トレーニングルーム（一般公開利用）	100%	1回	210	310	460	
	陸上競技場	貸切利用（全館・平日）	50%	全日	99,000	139,780	197,360	スポーツ振興課 03-5662-0664
		一般公開利用	100%	1回	210	310	460	
	江戸川区球場	貸切利用	50%	1時間	6,300	9,450	14,170	スポーツ振興課 03-5662-0664
	臨海球技場	1施設あたり	50%	1時間	1,570	1,750	1,950	スポーツ振興課 03-5662-0664
	葛西ラグビースポーツパーク	フィールド（貸切利用）	50%	1時間	1,570	2,350	3,520	スポーツ振興課 03-5662-0664
	水辺のスポーツガーデン	少年野球場兼ソフトボール場	50%	2時間	2,100	2,440	2,840	スポーツ振興課 03-5662-0664
		テニスコート	50%	1時間	420	530	670	
		フットサルコート	50%	1時間	630	740	880	
		ローラーコート（貸切利用）	50%	1時間	1,570	1,750	1,950	
		ローラーコート（一般公開利用）	100%	1時間	50	70	100	
		多目的広場（貸切利用）	50%	1時間	1,570	1,880	2,250	
	新左近川親水公園カヌー場	貸切利用	50%	1時間	410	590	850	スポーツ振興課 03-5662-0664
		一般公開利用	100%	1時間	100	150	220	

※上表にある施設の子ども料金については、要件を見直したうえで決定します。

類型	施設名		自己負担割合 (最大時)	時間	現在の使用料 (円)	令和7年度 (2025年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
宿泊施設	穂高荘	一泊一人当たり (二人一室)	100% (カコ内宿泊料金)	1 泊	4,850 (8,700)	6,380 (10,200)	8,380 (12,200)	文化課 03-5662-6140
	塩沢江戸川荘	一泊一人当たり (二人一室)	100% (カコ内宿泊料金)	1 泊	5,280 (8,600)	7,420 (10,700)	10,410 (13,700)	
	ホテルシーサイド江戸川	一泊一人当たり (二人一室)	100% (カコ内宿泊料金)	1 泊	6,860 (9,200)	9,280 (11,900)	12,560 (15,500)	
教育施設	学校施設	教室	50%	1 時間	50	70	80	教育推進課 03-5662-2732
		体育館	50%	1 時間	420	560	700	
		小運動場	50%	1 時間	100	130	170	
		校庭	50%	1 時間	100	130	170	
		テニスコート	50%	1 時間	100	130	170	
		夜間照明	50%	1 時間	320	430	530	
		夜間照明 (テニスコート)	50%	1 時間	320	430	530	
農園	区民農園	30か所	50%	年額	7,000	10,000	15,000	産業振興課 03-5662-0539

類型	施設名	自己負担割合 (最大時)	期間	現在の使用料 (円)	令和8年度 (2026年度)の使用料 (予定) (円)	令和10年度 (2028年度)の使用料 (予定) (円)	担当部署
駐車場	新川地下駐車場(乗用車)	100%	月額	20,500	28,600	28,600	保全課 03-5662-1930
	新川地下駐車場(二輪車)	100%	月額	8,500	11,000	11,000	
	東大島駅駐車場(乗用車)	100%	月額	15,500	18,700	18,700	
駐輪場	自転車(当日利用)	100%	1日	100(上限額)	130(上限額)	130(上限額)	施設管理課 03-5662-1997
	自転車(定期利用)一般	100%	1カ月	1,880(上限額)	2,440(上限額)	2,440(上限額)	
	自転車(定期利用)学生	100%	1カ月	1,050(上限額)	1,370(上限額)	1,370(上限額)	
	自転車(定期利用)一般	100%	3カ月	5,130(上限額)	6,670(上限額)	6,670(上限額)	
	自転車(定期利用)学生	100%	3カ月	2,830(上限額)	3,680(上限額)	3,680(上限額)	
	原動機付自転車(当日利用)	100%	1カ月	210(上限額)	270(上限額)	270(上限額)	
	原動機付自転車(定期利用)一般	100%	1カ月	3,770(上限額)	4,900(上限額)	4,900(上限額)	
	原動機付自転車(定期利用)学生	100%	1カ月	3,150(上限額)	4,100(上限額)	4,100(上限額)	
	原動機付自転車(定期利用)一般	100%	3カ月	10,270(上限額)	13,350(上限額)	13,350(上限額)	
	原動機付自転車(定期利用)学生	100%	3カ月	8,380(上限額)	10,890(上限額)	10,890(上限額)	
	自動二輪車(当日利用)	100%	1日	320(上限額)	420(上限額)	420(上限額)	
	レンタサイクル(普通車)当日利用	100%	1日	210	270	270	
	レンタサイクル(普通車)定期利用	100%	1カ月	2,100	2,730	2,730	
	レンタサイクル(普通車)定期利用	100%	3カ月	6,280	8,160	8,160	
	レンタサイクル(電動アシスト自転車)当日利用	100%	1日	340	440	440	
	レンタサイクル(電動アシスト自転車)定期利用	100%	1カ月	4,380	5,690	5,690	
	レンタサイクル(電動アシスト自転車)定期利用	100%	3カ月	13,140	17,080	17,080	
	レンタサイクル(タンデム自転車)当日利用	100%	2時間	210	270	270	

※こちらの担当部署名、電話番号は令和6年12月15日現在のものです。

1. 人口減少に伴う最大のリスクに備える

(1) 受益者負担の適正化

○健（検）診費用の自己負担の見直し

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
がん検診	がんの早期発見を目的とした7つのがん検診の実施。	現在は無料ですが、各検診に一部自己負担の導入を検討します。	令和8年度以降	健康推進課 03-5662-0623
長寿健診	後期高齢者医療保険加入者への健康診査の実施。	現在は無料ですが、健診に一部自己負担の導入を検討します。	令和8年度以降	健康推進課 03-5662-0623
国保健診（特定健診）	国民健康保険加入者への健康診査の実施。	現在は無料ですが、健診に一部自己負担の導入を検討します。	令和8年度以降	健康推進課 03-5662-0623
40歳未満の区民健診	40歳未満の方への健康診査の実施。	現在は無料ですが、健診に一部自己負担の導入を検討します。	令和8年度以降	健康推進課 03-5662-0623
骨粗しょう症検診	対象年齢の女性への骨密度測定の実施。	現在は無料ですが、検診に一部自己負担の導入を検討します。	令和8年度以降	健康推進課 03-5662-0623
成人歯科健診	早期発見・早期治療による口腔衛生の向上のための成人歯科健康診査の実施。	現在は無料ですが、健診に一部自己負担の導入を検討します。	令和8年度以降	健康推進課 03-5662-0623

○窓口での証明書など発行手数料の見直し

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
手数料の定期的な見直し	手数料に関する基本的方針を定め、それに基づき定期的な見直しを実施。	証明書の発行など、行政サービスを利用する人とし不在人の負担が、適正で公平になるよう手数料を定期的に見直します。	令和7年度中	マイナンバー推進課 03-5662-9016

○財産の活用による収入の確保

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
財産の活用による収入の確保	区が所有する土地・建物の貸し付け。	区が所有する土地・建物について貸付料などの減免基準を明確にし、適正な収入を確保していきます。	令和7年度中	用地経理課 03-5662-6289

○その他の受益者負担適正化の取り組み

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
三療サービス	高齢者の健康維持のため、はり・灸・あん摩マッサージ券を交付。	東京23区の状況を踏まえて、低額となっている三療券の自己負担額を見直します。	令和8年度以降	福祉推進課 03-5662-0314
くすのき カルチャーセン ターの運営	高齢者をはじめとする多くの方が趣味や教養を高めながら、生涯学習のきっかけをつくる機会と場の提供。	利用する人にもしない人にも公平な仕組みになるよう受益者負担の適正化を行い、年間授業料の有料化を導入します。	令和8年度以降	福祉推進課 03-5662-0031
江戸川総合人生大 学の運営	「共育・協働」の社会を目指し、さまざまな地域の課題やその解決策について学び合い、力を合わせて社会貢献に取り組むための学びの場の提供。	年間授業料を30,000円から40,000円に変更します。また、聴講生の受講料を5,000円から10,000円に変更します。	令和8年度以降	文化課 03-3676-9075
ごみの収集・処理	ごみを収集後、清掃工場などに運搬・処理。	ごみ収集の有料化に向けて検討していきます。	未定	清掃課 03-5662-4387

※こちらの担当部署名、電話番号は令和6年12月15日現在のものです。

1. 人口減少に伴う最大のリスクに備える

(2) 時代に合わせた行政サービスの整理・再構築

○社会情勢の変化などを踏まえて整理・再構築する事業

【福祉サービス・健康増進事業・子育て支援】

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
心身障害者福祉手当・難病患者福祉手当	心身障害者および難病患者に対し、障害の程度に応じた手当を支給。	東京23区の水準に合わせて、支給金額を見直します。	令和8年度以降	障害者福祉課 03-5662-0062
紙おむつ等介護用品の支給（介護）	日常的に紙おむつを要する60歳以上の方が、区の指定事業者から紙おむつなどを購入する際の費用の一部を助成（自己負担1割・上限あり）。また、入院中の紙おむつなどの使用料の一部を助成（上限8,100円）。	対象者を日常的に紙おむつを要する方のうち、40歳以上から65歳未満の要介護・要支援者または65歳以上の方に拡大し、要介護3以下（介護認定申請を受けていない方も含む）の方は医師が必要と認める方に見直します。	令和8年度以降	介護保険課 03-5662-0061
紙おむつ等介護用品の支給（障害）	身体障害者手帳または愛の手帳所持者が、区の指定事業者から紙おむつなどを購入する際の費用の一部を助成（自己負担1割・上限あり）。また、入院中の紙おむつなどの使用料の一部を助成（上限8,100円）。	対象者を身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度の方および医師が必要と認める方に見直します。	令和8年度以降	障害者福祉課 03-5662-0062
福祉理美容サービス（介護）	60歳以上の在宅の要介護4・5の方に自宅で理美容サービスを受けることができる福祉理美容券を交付。	対象年齢を40歳以上に引き下げる一方で、理美容にかかる経費の自己負担額を見直します。	令和8年度以降	介護保険課 03-5662-0061
福祉理美容サービス（障害）	重度障害がある方に自宅で自己負担600円で理美容サービスを受けることができる福祉理美容券を交付。	理美容に係る経費の自己負担額を見直します。	令和8年度以降	障害者福祉課 03-5662-0062
寝具乾燥消毒サービス・水洗いクリーニング（介護）	60歳以上の在宅の要介護4・5の方の自宅まで、業者が寝具の回収に伺い、布団など寝具の乾燥消毒または水洗いクリーニングを実施。	対象年齢を40歳以上に引き下げます。	令和8年度以降	介護保険課 03-5662-0061
住まいの改造助成（介護）	60歳以上で介助を要する方に対し、住まいを改造する費用を助成。	介護保険制度や東京都補助金の対象要件などに合わせ、事業を再構築します。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0309
住まいの改造助成（障害）	障害のある方の住宅改修について、給付上限額を超えた費用に対し、上乗せ助成を実施。	給付上限額の範囲内での助成に見直します。	令和7年度中	障害者福祉課 03-5662-0052
介護保険サービス利用者負担額助成	生活保護が廃止になった低所得者のサービス利用者負担（10%）のうち、7%分を区が助成。	対象者を生活保護停止中の方に変更します。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0309

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
若年性認知症就労継続支援	若年性認知症の方の就労継続支援のための補助（企業向け）。	企業への金銭的支援を改め、みんなの就労センターなどの他機関と連携しながら、相談支援を行う事業に再構築します。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0032
介護人材確保事業	介護人材不足に対応するため、多方面（確保・育成・定着）からの人材確保策を展開。	育成給付金をはじめとした事業を再構築し、多様な人材層の確保・育成・定着に重点を置いた施策を実施します。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0032
介護離職をなくそうプロジェクト	介護離職抑制のため、区民や事業者に対する介護休業制度などの普及啓発・周知、相談の受け付け。	普及啓発・周知事業を改め、相談支援事業は引き続き継続します。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0061
集合住宅助け合い活動相談支援事業	集合住宅の助け合い活動（住民同士の見守りや生活支援など）の立ち上げを支援。	所期の目的を達成したため、廃止します。助け合い活動の支援はなごみの家などで継続します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-1275
地域見守りのための名簿作成	地域での見守り充実のため、本人同意を得たうえで町会・警察・消防署などに見守りが必要な方の名簿を提供。	町会・警察・消防署などに協定締結のうえ、避難行動要支援者名簿を提供します。また、見守りが必要な方はなごみの家などで引き続き支援します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-0031
2歳6か月児歯科健診	幼児の歯科疾患の予防、口腔の健全な発育・発達支援のための歯科健康診査・歯科保健指導を実施。	乳児期からかかりつけ歯科医を持つことを目的とした「こんにちは歯医者さん（乳児歯科受診事業）」へ移行します。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
結核健診	結核患者と接触があった方の発症の早期発見や、治療を終了した方の経過観察など、結核のまん延防止を目的として行う結核健康診断。	結核健康診断の外部委託化を段階的に進め、最終的に区が行う健診を廃止します。	令和7年度中	保健予防課 03-5661-2476
脳と体のトレーニング・スクール	生活習慣病やフレイル予防のための総合的な講義と実技。	今後は生活習慣病・フレイル予防普及啓発事業へ移行します。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
えどがわ筋力アップトレーニング出張講座	フレイル予防のための講義や体力チェック、筋力トレーニングの実技。	今後は生活習慣病・フレイル予防普及啓発事業へ移行します。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
睡眠対策推進事業	企業向け睡眠講演会の実施。	生活習慣病予防と合わせた啓発に移行します。	令和7年度中	地域保健課 03-5661-1129
子ども服リユース普及啓発事業（子ども服☆ばとんたち）	子ども服などのリユースを促進するためのイベントを開催。	民間企業と協働して実施することにより、経費を削減します。	令和7年度中	清掃課 03-5662-1689

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
ハローベビー教室	妊婦とパートナーを対象に、妊娠、出産、育児についての新しい知識を学ぶ教室の開催。	プログラムを再編し、妊娠期の食生活支援はアプリを活用するほか、歯科保健は妊婦歯科健診で対応するなどの見直しを行い、全ての対象者が利用しやすい内容に再構築します。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
私立幼稚園SDGs推進事業	私立幼稚園がSDGsの推進に取り組むための経費を補助。	特別支援教育の充実など、SDGsの趣旨を生かした具体的な取り組みへの支援に補助制度を再編します。	令和7年度中	子育て支援課 03-5662-1001
家賃助成（障害）	取壊しなどにより転居を求められた心身障害者世帯に対する転居後の家賃などを助成。	助成者に対し区営・都営住宅への入居を促進するとともに、家賃助成期限を10年とします。	令和8年度以降	障害者福祉課 03-5662-0062
乳児健診（3～4か月児）内科	心身の発育・発達を支援するための3～4か月児の健康診査。	現在は集団健診で行っていますが、健診方法を見直します。	令和8年度以降	健康サービス課 03-5661-2473
幼児健診（1歳6か月児）歯科	歯科疾患予防及び口腔の発育・発達を支援するための1歳6か月児の歯科健康診査。	現在は集団健診で行っていますが、健診方法を見直します。	令和8年度以降	健康サービス課 03-5661-2473
幼児健診（3歳児）内科	心身の発育・発達を支援するための3歳児の健康診査。	現在は集団健診で行っていますが、健診方法を見直します。	令和8年度以降	健康サービス課 03-5661-2473
幼児健診（3歳児）歯科	歯科疾患予防及び口腔の発育・発達を支援するための3歳児の歯科健康診査。	現在は集団健診で行っていますが、健診方法を見直します。	令和8年度以降	健康サービス課 03-5661-2473
地域ミニデイサービス（交流研究会含む）	閉じこもりがちな高齢者のフレイル予防。	介護予防事業への移行などを検討します。	令和8年度以降	健康サービス課 03-5661-2473
公衆衛生統計分析事業	健診データなどを分析し、施策の評価などを実施。	委託する項目を減らし、データ利活用のできる人材の育成や、分析ツールの導入を進めます。	令和8年度以降	健康推進課 03-5661-1137

【各種行事・イベント】

江戸川区花火大会の開催支援	江戸川区花火大会の開催経費の一部を補助。	有料席導入に伴い収入増が見込まれることから、区からの補助金を減らします。	令和7年度中	産業振興課 03-5662-0523
SDGs FES	ステージやブースを通じて、SDGsに取り組むきっかけづくりや行動の定着化など、参加者の行動変容を目的としたイベントを実施。	SDGsの認知度が向上していることなどを踏まえ、フェスの在り方を見直すことで運営費を削減します。	令和7年度中	ともに生きるまち推進課 03-5662-0091
新年賀詞交歓会	区政の伸展の祈念を目的とした新年賀詞交歓会を開催。	実施内容を精査します。	令和7年度中	総務課 03-5662-6194
さわやか体育祭	子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず、スポーツを通じ世代や地域を超えた共生社会を実現することを目的とする体育祭。	左記の目的に沿ったイベントの開催を検討します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-0039

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
介護フェア	認知症や介護予防の方へ周知・啓発などを目的とした介護フェアを開催。	地域の実行委員会による企画・準備・運営に段階的に移行します。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0032
快適睡眠フェア	快適な睡眠のための啓発イベント。	今後は生活習慣病予防事業へ移行します。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
環境フェア	気候変動への対策や取り組みなどを紹介するイベントの開催。	開催会場の変更などにより、経費を削減します（総合文化センター前からタワーホール船堀に変更）。	令和7年度中	気候変動地域連携課 03-5662-0694
環境をよくする運動	幅広い環境問題に対し、地域の方々を中心とした美化やリサイクル、地球温暖化防止などさまざまな活動を実施。	環境をよくする運動中央大会について会場を変更し、経費を削減します（総合文化センターからタワーホール船堀に変更）。また、表彰の在り方について検討します。	令和7年度中	環境課 03-5662-1991
スポーツイベント	江戸川区主催/実行委員会主催によるスポーツイベントの実施。	イベント内容の見直しを行い、公費負担の削減を図ります。	令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-1636

【表彰制度】

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
文化賞等表彰	文化の振興に著しく寄与し、その業績が顕著である方への顕彰。	文化・スポーツ分野における表彰制度を見直し、より幅広く格式の高い表彰を実施できるよう、目的に合った新たな顕彰方法を再構築します。	令和7年度中	文化課 03-5662-0300
スポーツ栄誉賞等表彰	スポーツを通じて優秀な成績を収めた選手および団体の顕彰。		令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-1636
体育優秀選手・優秀団体表彰	地域スポーツの奨励を目的とした、スポーツの優秀選手および優秀団体並びに功労者の表彰。		令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-1636
景観まちづくりの推進	景観計画に対する区民および事業者の理解促進のため、景観まちづくり賞（まちなみ建築部門・まちづくり活動部門）の表彰を実施。	表彰を各部門でそれぞれ隔年実施とし、より魅力的な物件や活動を選定していきます。	令和7年度中	都市計画課 03-5662-6369
税関係の表彰	都との共催による協力団体役員の表彰式や、中学生の税についての作文表彰を実施。	税に関する表彰の在り方を見直し、中学生の税についての作文表彰のみを実施します。	令和7年度中	納税課 03-5662-6345

【その他の整理・再構築する事業】

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
区内共通商品券まつりへの補助事業	区内商業の活性化を図るため、江戸川区商店街連合会と江戸川区商店街振興組合連合会が行う区内共通商品券まつり事業の経費を補助。	デジタル商品券の委託事業者の変更を実施者に提案し、事業経費の削減と利便性の向上を図ります。	令和7年度中	産業振興課 03-5662-0523
大規模展示会共同出展事業	区内の中小企業が大規模展示会に共同出展できる場を設け、販路拡大とものづくり産業のPR支援。	大阪会場を令和8年度に廃止し、より効果が見込める東京会場のみに出展します。	令和7年度中	産業振興課 03-5662-0523
中小企業の事業承継支援事業	プッシュ型の事業承継診断などにより支援ニーズを掘り起し、事業承継の早期取り組みを後押し。	事業主に訪問ヒアリングを行い、意向に寄り添い専門機関につなぐ支援体制を構築します。また、申し出に応じて事業承継・引継ぎアドバイザーを派遣します。	令和7年度中	経営支援課 03-5662-0525
企業カルテ・解決プログラム策定支援	事業承継などの経営課題を抱える区内中小事業者を対象に、企業カルテを作成し、金融機関・専門家などと連携して課題解決を支援。	利便性の高い「事業承継・引継ぎアドバイザー派遣」を創設するため、廃止します。	令和7年度中	経営支援課 03-5662-0525
郷土資料室の運営	篠崎文化プラザ併設の図書館や江戸川総合人生大学との連携のため、郷土資料室をグリーンパレスから篠崎文化プラザへ移転。	篠崎文化プラザ3階の企画展示ギャラリーおよびエントランスに常設展示および企画展示を設置します。展示スペースのレイアウトが大きく変わるため、常設展示資料を見直し、一部資料は収蔵庫へ移動、保管します。	令和7年度中	教育推進課 03-5662-7176
共生社会のプロモーション	ウェブサイトを通じた共生社会の取り組みなどの発信。	情報発信として一定の役割を終えたため、ウェブサイトを廃止し、事業の在り方を検討します。	令和7年度中	ともに生きるまち推進課 03-5662-0091
えどがわ区民ニュースの制作	最新の区政情報や、区民の生き生きとした活動の様子などを伝える動画の制作。	特別番組の制作本数を見直し、区の事業紹介に特化した比較的短編の番組制作に重点を置きます。	令和7年度中	広報課 03-5662-6167
区ホームページにおけるAIチャットボットの運用	区ホームページ利用者が、求める情報にすぐにアクセスできるようにするためのAIチャットボットの運用。	利用状況や費用対効果、運用負荷を精査した上で、AIチャットボットを廃止し、生成AIを活用した仕組みに切り替えます。	令和7年度中	広報課 03-5662-6168
スポーツを活用したプロモーション	区の魅力発信につなげるための、区にゆかりのある日本一のスポーツチームやアスリートをPRするポスターなどの制作。	スポーツに限らず、日本一を誇る区の魅力を様々な媒体で発信する方法をとっていくことで、本事業を発展的に解消します。	令和7年度中	広報課 03-5662-0323

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
デジタルサイネージコンテンツ制作	本庁舎エントランスなどで、区の魅力発信を行うためのデジタルサイネージに使用するコンテンツの制作。	既存のコンテンツを活用しながらより効率的に配信を行うため、制作するコンテンツ数を見直します。	令和7年度中	広報課 03-5662-0323
江戸川区魅力発信発掘応援事業	区民や区内団体が行う事業のうち、区の魅力発信につながる事業に対する、補助金の交付やPRの支援。	対象事業の独立採算を促し持続可能なものとするため、補助金の交付は行わず、PR支援のみを行う事業として再構築します。	令和7年度中	広報課 03-5662-0323
えどがわ推しPR隊	区民が「えどがわ推し隊」のメンバーとなり、SNSなどで区の魅力を発信する取り組み。	メンバー向けの講座の実施方法などを見直すことで、講座の企画運営に係る業務委託の範囲・内容を縮小します。	令和7年度中	広報課 03-5662-0323
駅のデザイン看板	区の魅力を発信するため、小岩菖蒲園まつりの期間中、江戸川駅の駅名看板を花菖蒲をあしらったデザインに変更。	アンケートによる検証の結果、区の魅力発信につながる効果があまり見られなかったため、本事業は廃止します。	令和7年度中	広報課 03-5662-0323
成人歯科健診の勧奨	成人歯科健康診査の普及・啓発及び対象者への個別の受診勧奨を実施。	チラシ、ポスターによる啓発から、SNSなどを利用した啓発に移行します。	令和7年度中	健康推進課 03-5662-0623
がん予防推進月間の啓発	がん予防推進月間での啓発を実施。	チラシ、ポスターによる啓発から、SNSなどを利用した啓発に移行します。	令和7年度中	健康推進課 03-5662-0623
薬物乱用防止の普及啓発	薬物乱用防止を推進する団体への活動支援。	啓発ポスターなどの配布物を見直します。	令和7年度中	生活衛生課 03-3658-3177
ハンガーリユース事業	クリーニング店と協力し、プラスチック製ハンガーの排出を抑制するための普及啓発を実施。	普及啓発について、区ホームページやSNSなどを活用し、ポスターなどの印刷費を削減します。	令和7年度中	清掃課 03-5662-1689
ごみ減量普及啓発事業	ごみ減量の普及啓発を目的とした情報誌を発行し、町会・自治会などへ配付。	発行回数を年3回から2回に変更し、印刷費を削減します。	令和7年度中	清掃課 03-5662-1689

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
くらしの便利帳の発行	区が提供するサービスや区政情報についてまとめた冊子の作成と全戸配布。	配布方法を、「全戸配布」から「希望者への配布（窓口や各施設での配布）」に切り替えます。	令和８年度以降	広報課 03-5662-0403
学齢期の歯科保健対策	むし歯・歯周病に関する知識・予防法の啓発。	資料などのペーパーレス化を推進します。	令和８年度以降	健康サービス課 03-5661-2473

○国などの事業により代替可能なため、見直す事業

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
不妊治療支援	高額な特定不妊治療の経済的負担の軽減。	令和４年度から保険適用になったため、既受給者には経過措置を実施していましたが、令和６年度で終了します。	令和７年度中	健康サービス課 03-5661-2473
大気や河川の有害物質調査	区内の河川の水や川底の土および、空気中の有害物質の調査。	大気、水質の改善が大きく進み、所期の目的を達成したため、採取調査を終了します。また、常設機器による調査も適時終了します。なお、区内では国や都が引き続き同様の調査を行っています。	令和７年度中	環境課 03-5662-1995
水辺の自然環境調査	区内にある河川の生物調査。	国や都による水辺の環境調査が実施されているため区の調査を廃止します。	令和７年度中	気候変動地域連携課 03-5662-0694
デジタル技術活用促進助成	区内中小企業者の生産性向上に資する「DX導入」「IT導入」「専門家による事前診断」に係る経費を一部助成。	「専門家による事前診断」は、アドバイザーによる伴走支援でDX・デジタル化をサポートできるため、廃止します。	令和７年度中	経営支援課 03-5662-0525
運転者職場環境良好度認証制度助成	働きやすい職場認証制度を取得した運送事業者へ認証経費の一部を助成。	東京都トラック協会や全日本トラック協会と同様の補助事業があるため、区の補助事業を見直します。	令和７年度中	産業振興課 03-5662-0523

○他事業とのバランスなどに合わせて見直す事業

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
特別養護老人ホームの新規整備支援	特別養護老人ホーム建設費用の一部を補助。	介護保険事業計画検討委員会の方針を踏まえ、建設費補助を廃止します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-1275
熟年者激励手当	重度の要介護状態にある在宅の高齢者およびその世帯を支援するために手当を支給。	対象年齢を40歳以上に引き下げ、支給要件については、介護保険制度に合わせた見直しを行います。事業名も見直します。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0061
特別永住者等福祉給付金・重度心身障害者特別給付金	日本国籍を有していなかったため、国民年金や障害基礎年金に加入できなかった方へ給付金を支給。	現在対象者がおらず、今後も新規申請の見込みがないため廃止します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-0031
心身障害者福祉作業所運営費助成	旧心身障害者福祉作業所の運営費のうち、家賃などを補助。	助成の対象や内容について整理していきます。	令和7年度中	障害者福祉課 03-5662-0044
短時間トライアル雇用助成金事業	就労困難者を試行雇用する事業者に対する助成金の交付。	みんなの就労センターの事業拡充に伴い、区の加算分を廃止します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-0039
二十歳祝い品贈呈	二十歳を迎えた身体障害者手帳または愛の手帳を所持する方に記念品を贈呈。	身体・知的障害のある方以外の二十歳を迎えた方に対し、記念品の贈呈を行っていない状況を踏まえて廃止します。	令和7年度中	障害者福祉課 03-5662-0712
神経難病相談・検診事業	医師・保健師などによる神経難病相談・検診の実施。	医療機関などの紹介に移行します。	令和7年度中	障害者福祉課 03-5662-1414
子ども食堂の運営補助	子ども食堂への補助。	他のボランティア団体への補助との不均衡や他の子ども支援事業の推進、側面支援の強化といった理由から、子ども食堂への補助を段階的に廃止します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-1275
精神障害者通所訓練事業運営費補助	旧通所訓練事業所の運営費のうち、家賃などを補助。	補助の対象や内容について整理していきます。	令和7年度中	保健予防課 03-5661-2465
一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰り出し	一般財源を投入し、国民健康保険の保険料負担を軽減。	保険料を抑制するための一般財源の投入を廃止します。	令和7年度中	医療保険課 03-5662-0540
心の専門グループワーク	精神障害のある方々が、安定した社会生活を営めるよう、グループワークを通じて学びを深める会の開催。	地域活動支援センターや民間の障害福祉サービスなどの利用へ移行し、今後は専門職による個別支援体制を充実します。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
がん予防出前教室	小・中学校でのがん予防の出張講義の実施。	学習指導要領の改訂により、授業でがん教育が実施されているため、本事業は資料提供による支援などに移行します。	令和7年度中	地域保健課 03-5661-1139

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
衛生関連団体への支援	衛生関連団体への事業支援。	衛生関連団体への補助の対象を見直します。	令和7年度中	生活衛生課 03-3658-3177
微生物・理化学検査	保健所や外部検査機関で実施する微生物や理化学の検査。	区による理化学検査は、段階的に外部委託もしくは検査機関の案内に移行し、新庁舎移転後は、感染症や食品に係る微生物検査のみ実施します。	令和7年度中	生活衛生課 03-3658-3177
集合住宅駐輪場防犯カメラ設置支援事業	自転車盗被害の多い集合住宅などの駐輪場に対し、防犯カメラを貸与し設置。	所期の目的を達成したため、設置したカメラを有償譲渡または撤去します。	令和7年度中	地域防災課 03-5662-9018
納税貯蓄組合連合会事業補助	納税貯蓄組合連合会の活動に対して、補助金を支給。	補助金額を近隣自治体の水準に引き下げます。	令和7年度中	納税課 03-5662-6345
食品ロス削減マッチングサービス	店舗から出る食品ロスになりそうな商品をユーザーに結び付けて消費を喚起し、食品ロスを削減するサービスを提供。	利用者が少なく、費用対効果が低いため廃止します。	令和7年度中	清掃課 03-5662-1689
アスベスト調査費助成	アスベスト建材調査を実施した際の調査費を一部助成。	当調査が法定義務となり、所期の目的を達成したため、段階的に助成枠を縮小・廃止します。	令和7年度中	環境課 03-5662-1995
空き地の適正管理指導	空き地の管理用に草刈り機を無料で貸し出し（燃料は自己負担）。	機材の寿命に合わせて、運用台数を段階的に縮小します。	令和7年度中	環境課 03-5662-1996
スズメバチの巣の撤去費用助成	個人宅を対象に、スズメバチの巣の撤去にかかった費用の一部を助成。	利用実績を踏まえ、段階的に縮小・廃止します。	令和7年度中	環境課 03-5662-1996
えどがわアートプロジェクト	デジタル美術館による芸術鑑賞の機会の創出。道路や公園に設置しているアート作品を、区内の美術館の協力により巡る事業。	アート作品を巡る事業は、今後3年間の事業成果を検証し、継続するか判断します。デジタル美術館は継続します。	令和8年度以降	文化課 03-5662-0300
寄贈絵画の管理	菊池公明氏の寄贈絵画の保管。	保管は継続しますが、2年に1回実施している調湿材の交換を取りやめます。	令和7年度中	文化課 03-5662-0300

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
姉妹都市などとの交流事業	姉妹都市との国際交流の促進。	ホノルル市文化施設入館料などの区民優遇制度および全日本フラダンス大会の廃止、交流事業に係る姉妹都市への渡航人数を精査し、経費を削減します。	令和7年度中	文化課 03-5662-6140
少年少女オーケストラへの支援	育成団体へ講師謝礼などの金銭的支援を実施。	区からの金銭的支援を段階的に縮小・廃止し、事業の在り方を見直します。	令和7年度中	健全育成課 03-5662-1629
青少年育成地区委員会への支援	活動費および消耗品購入費、講演会講師派遣の助成。	消耗品購入費助成と講演会講師派遣助成は、活動費助成の上乗せ補助となっており、活用実績も低いため廃止します。	令和7年度中	健全育成課 03-5662-0357
広域交流大会への支援	区内で開催される全国・世界規模のスポーツ大会への支援（歓迎演奏や記念品の贈呈など）。	大会への支援内容の見直しを行い、公費負担の削減を図ります。	令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-0664
GAP関連支援事業	東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供を主目的としたGAP認証取得に係る費用を補助。	所期の目的を達成したため、単独の補助金は廃止し他の事業へ再編します。	令和7年度中	産業振興課 03-5662-0539
商店街フレンドシップ補助	複数の個人商店が連携してイベントなどを実施した場合に費用の一部を補助。	利用実績が低いため、廃止します。	令和7年度中	産業振興課 03-5662-0523
若手経営者支援事業（江戸経塾）	商店街の組織力強化と経営者のスキルアップを図るため、若手経営者を中心としたグループの自主事業を支援。	所期の目的を達成したため、廃止します。	令和7年度中	産業振興課 03-5662-0523
子育て世帯・熟年者向けポイントカードの助成	商店街発行の子育て世帯や高齢者向けのポイントカード事業に係る経費を助成。	取扱店舗数やポイントカード交換数が減少しているため、見直します。	令和8年度以降	産業振興課 03-5662-0523
ワーク・ライフバランス向上支援助成	区内中小事業者の「企業向け福利厚生事業の加入」および「就業規則の作成」に係る経費の一部助成。	利用実績が低い「企業向け福利厚生事業の加入」を廃止します。	令和7年度中	経営支援課 03-5662-0525
新型コロナウイルス感染症および原油価格・物価高騰対策 信用保証料補助	新型コロナウイルス感染症関連のあっせん融資に伴う信用保証料を補助。	新型コロナウイルス感染症関連のあっせん融資の終了に伴い、廃止します。	令和7年度中	経営支援課 03-5662-0538
緊急経営安定化助成制度	各種あっせん融資に伴う利子を一部補助。	一部融資の終了に伴い、利子の補助を縮小します。	令和7年度中	経営支援課 03-5662-0538

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
木全・手嶋育英基金	将来、社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、成績が特に優秀で心身健全であり、経済的理由により修学困難な方を対象に育英資金を支給。	新規採用は、令和6年度の募集をもって終了します。現在採用されている奨学生は、正規の修業年数分を給付し、廃止後は、日本学生支援機構の給付型奨学金を案内します。木全・手嶋育英基金の残額は、子ども未来教育基金に移行します。	令和7年度中	教育推進課 03-5662-1621
スクールソーシャルワーカーの配置	児童・生徒を取り巻く環境要因に直接働きかけ、健全育成の推進強化を行う社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有する会計年度任用職員。	スーパーバイザーと区立中学校全校へのスクールソーシャルワーカー配置を進め、学区内の小学校を巡回させる運用を開始し、義務教育9年間で支援する体制に変更していきます。	令和7年度中	教育研究所 03-5662-7059
家族交流会	精神障害のある方の家族同士が、相談員も交えて交流し、学びを深める会の開催。	民間事業所などへの移行を進めます。	令和8年度以降	健康サービス課 03-5661-2473
飼い主のいない猫対策支援事業	野良猫による環境悪化問題の改善支援。	不妊手術と譲渡支援を精査していきます。	令和8年度以降	生活衛生課 03-3658-3177
禁煙治療費助成事業	禁煙治療完了者に治療費の一部を助成。	健康増進計画の重点対策終了に伴い廃止します。	令和8年度以降	健康推進課 03-5661-1137

※こちらの担当部署名、電話番号は令和6年12月15日現在のものです。

1. 人口減少に伴う最大のリスクに備える

(3) とともに生きるまち（共生社会）の実現

○高齢の方や健康増進に向けた支援

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
補聴器購入費助成	65歳以上への高齢者補聴器購入資金の一部助成。	高齢者の聴力低下による閉じこもりを防ぎ、社会参加を促進させるため、補聴器購入費助成の拡充を検討します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-0314
ICT機器を活用した高齢者見守り事業	高齢者の見守りを目的とした自宅へのICT機器の設置を支援。	ICT機器を活用した手軽で安価な見守りサービスを新たに導入します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-0314
ケアマネ技術向上及び支援窓口の設置	ケアマネの技術力向上の為のケアプラン点検とケアマネやケアマネを目指す方が相談できる窓口を設置。	ケアプラン点検により利用者へのサービス提供を向上させます。また、相談窓口の設置によりケアマネの離職防止や資格取得を促進します。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0892
シルバーピアの運営	高齢者が自立して安全に生活できる設備を備え、専門員が見守りする住宅を提供。	住民の見守りや定期的な各戸訪問業務について、2か所のうち1か所を専門員から業務委託に切り替えます。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-0517
徘徊探索サービス	徘徊行動のある高齢者を在宅介護する区内在住の親族に向けた、GPSによる行方不明時の位置情報などを提供。	徘徊行動のある方の対象年齢を、認知症の症状などがある40歳以上に引き下げます。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0061
新型コロナワクチン予防接種助成	原則65歳以上への新型コロナワクチン予防接種費用の一部助成。	75歳以上の接種費用の自己負担を無料にします。	令和7年度中	保健予防課 03-5661-5209
高齢者インフルエンザワクチン予防接種助成	原則65歳以上への高齢者インフルエンザワクチン予防接種費用の一部助成。	75歳以上の接種費用の自己負担を無料にします。	令和7年度中	保健予防課 03-5661-5209
HIV・性感染症普及啓発事業	HIV・性感染症に関する健康講座などの実施。	外部講師を活用するなど講座内容の充実を図ります。	令和7年度中	保健予防課 03-5661-2476
こころの健康相談	区民のこころの健康のための助言・指導。	医師による相談体制の充実を図ります。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
こころの健康サポート事業（困難事例対応）	精神障害者などへの個別支援。	相談員による支援体制の充実を図ります。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
自殺未遂者支援	自殺未遂者の再企図を防止するための支援。	支援力の向上のため、支援会議に精神科医を加えます。	令和7年度中	保健予防課 03-5661-2478

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
AED（自動体外式除細動器）整備事業	24時間使用できるAEDを充実させ、安全安心の環境を整備。	プライバシー配慮のための資材配備や、民間施設のAEDが施設外で使用された場合のパッド費用助成を行います。	令和7年度中	健康推進課 03-5661-1137
医療需給等把握のための調査	医療資源および医療需給などの現状把握と将来予測のための調査を実施。	医療需給に係る調査分析を実施することで課題を把握し、今後の医療政策を検討します。	令和7年度中	健康推進課 03-5661-1137
新たな公共交通の検討	さまざまな移動ニーズに対応できる新たな交通手段の検討。	福祉の移動支援サービスとしての活用や地域の交通課題解決に向け、グリーンスローモビリティなどの新たな交通手段の検討を行います。	令和7年度中	まちづくり調整課 03-5662-1103

○障害のある方やひきこもり状態の方、外国籍の方などへの支援

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
熟年相談室	高齢者の様々な相談に対応するとともに、地域の事業所との連携やネットワークづくりを実施。	熟年相談室に計画相談員を配置し、障害相談も行うことができるよう、令和7年度より段階的に体制を整備していきます。	令和7年度中	介護保険課 03-5662-0032 障害者福祉課 03-5662-0044
障害者支援アプリ	障害者支援アプリ（ミライク）に新たな機能を追加。	発達障害児の成長と発達を記録する個人ファイル（サポートファイル）機能をアプリ内に追加します。	令和7年度中	障害者福祉課 03-5662-0054
障害福祉サービス事業所等研修費用助成事業	障害福祉サービス事業所への勤務を希望する者、勤務している職員が必要な資格を取得するための研修費を助成。	介護職員初任者研修、実務者研修、行動援護従事者養成研修などの研修費用を助成します。	令和7年度中	障害者福祉課 03-5662-0712
ひきこもりの状態にある方の就労体験と居場所事業	ひきこもりの状態にある方が安心して利用できる多様な就労体験と居場所事業の実施。	新たな就労体験と居場所事業の実施により、利用機会を拡充します。	令和7年度中	生活援護管理課 03-6657-4670
就労困難者への就労機会の確保	就労困難者に向けた就労支援と就労場所確保の推進。	みんなの就労センターの体制を強化するとともに、就労訓練の場の提供および区内に就労場所の確保を進めていきます。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-0039 障害者福祉課 03-5662-0054
人権啓発事務	人権を尊重する意識啓発を実施。	性の多様性、ハラスメントなど様々な人権課題について、講座・講演会の実施など、人権啓発の取り組みを拡充します。	令和7年度中	人権・男女共同参画推進センター 03-6638-8089

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
男女共同参画社会の推進	男女共同参画に関する意識啓発を実施。	無意識の思い込みの解消、ワーク・ライフ・バランス、DV防止などの講座・講演会の実施など、男女共同参画に関する啓発を拡充します。	令和7年度中	人権・男女共同参画推進センター 03-6638-8089
男女共同参画推進計画の策定	「江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例」に基づく第3期計画（R9～R13）を策定。	計画策定に向けた調査を実施します。	令和7年度中	人権・男女共同参画推進センター 03-6638-8089
一元的なハラスメント相談支援窓口の設置	さまざまなハラスメントについて、相談先が分からず、悩んでいる方へ支援を実施。	ハラスメント相談支援窓口を設置し、適切な相談先を案内します。	令和7年度中	人権・男女共同参画推進センター 03-6231-8150
外国人が日本語を学ぶ環境の整備	日本語を学ぶ機会を設けることにより、日常生活における言葉の壁を解消し、地域社会の一員として自分らしく暮らせることを推進。	日本語初級者の外国人を対象に、幅広い年代が受講可能な日本語教室を実施します。	令和7年度中	ともに生きるまち推進課 03-3877-3851
多文化共生センターの移転	将来的なさらなる外国人人口の増加を見据え、外国人の生活支援機能の拡充。	生活相談、日本語学習、交流機会創出の機能を拡充するために、適切なスペースが確保でき、利便性の高い場所への整備・移転を検討します。	未定	ともに生きるまち推進課 03-5662-0091

○安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
江戸川区地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づく、江戸川区防災会議による地域防災計画の修正・更新の実施。	地域防災計画の冊子配布を原則廃止します。	令和7年度中	防災危機管理課 03-5662-1992
職員配備態勢の割り当ておよび災害対応マニュアルの作成	全職員の緊急対応時の体制整備。	配備可能職員数の段階的な減少を踏まえ、円滑に避難所などを運営できるよう、デジタル技術などの新技術の活用を促進します。	令和7年度中	防災危機管理課 03-5662-2037
高所カメラAI火災検知システムの機能拡充	火災の発生を把握するための手段として、高所カメラの設置や煙検知AIを導入。	高層ビルの建設に併せて、JR小岩駅南口前（南小岩6丁目）に設置します（JR平井駅前が令和6年度設置済み）。	令和7年度中	防災危機管理課 03-5662-2037
高所カメラAI画像解析による住家被害判定	高所カメラで撮影した画像をAIで画像解析し、住家被害調査の被害判定を遠隔で実施。	高所カメラで撮影した画像をAIで画像解析し、地震発生時の住家被害調査を行います（判定基準「全壊」）。これにより現地調査によらず、早急に罹災証明書を発行します。	令和7年度中	防災危機管理課 03-5662-2037
水害ハザードマップの改定	水防法第15条に基づく、水害ハザードマップの改定に伴う住民への分かりやすい周知。	新たな高潮浸水想定 reflects 多言語版の作成を行います。完成後は概要版を全戸配布して、説明会などを行い広くお知らせします。	令和7年度中	防災危機管理課 03-5662-1992
大規模水害時の物資輸送体制の強化	大規模水害時に物資・救助者を運搬するため、手漕ぎウレタンボートを船外機付きウレタンボートに改修。	水害時の物資輸送手段を確保するとともに、職員防災訓練などを通じ、職員の操船スキルの向上を図ります。	令和7年度中	防災危機管理課 03-5662-2037
防犯カメラ設置・維持管理支援	補助金を活用して設置した、街頭防犯カメラの移設費用の補助。	既に実施済みの街頭防犯カメラ維持管理費用補助事業について、移設費も補助の対象とします。	令和7年度中	地域防災課 03-5662-9018
自営通信網によるドローン環境の構築	自営通信網ドローンによる、更なる大規模災害時の情報収集の強化。	インターネット環境が途切れた場合でも機動できるよう、自営通信網内でのドローン使用環境を構築します。	令和7年度中	防災危機管理課 03-5662-2037
避難所受付のDX化	区防災アプリでの受付の効率化やマイナンバー情報による確実な避難者情報の収集、災害対策本部での確実な情報を把握。	DX化を推進することにより、避難所における受付時の時間を短縮し、混雑を緩和していきます。	令和7年度中	防災危機管理課 03-5662-2037

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
感震ブレーカー普及促進事業補助金	さまざまな種類の感震ブレーカーの補助事業を新たに実施。	これまでに区が実施していた感震ブレーカーの配付事業に代わり、感震ブレーカー補助事業を新設します。	令和 7 年度中	地域防災課 03-5662-2129
避難所備蓄物資の拡充	発災後、「避難者 3 日分」の備蓄物資確保に向けて、備蓄物資を拡充。	備蓄物資の確保に加えて、女性や要配慮者に対応したものを令和 7 年度までに備蓄していきます。	令和 7 年度中	地域防災課 03-5662-2129
浸水しないエリアへの物資拠点の設置	浸水しないエリアに物資拠点の設置を検討。	水害時の対応を踏まえ、民間活力の活用も視野に、浸水しない高台エリアへの物資拠点を設置します。	令和 7 年度中	防災危機管理課 03-5662-1992
専門家による耐震化促進訪問委託	耐震化されていない戸建て住宅などを対象に、専門家である建築士が個別に訪問し、耐震化を促進。	耐震化されていない戸建て住宅などを対象に、専門家である建築士が訪問し、所有者の事情に応じた耐震化の相談や普及啓発を行います。	令和 7 年度中	建築指導課 03-5662-6389
災害時動物救護対策	ペット防災と同行避難の普及啓発。	パンフレットなどによる啓発のほか、ペットの防災教室も開催します。	令和 7 年度中	生活衛生課 03-3658-3177
高台まちづくり (篠崎地区)	高規格堤防と一体的に行う高台まちづくりの推進。	都県橋の早期整備とともに、密集市街地の改善を図り、大規模水害からまちを守る高規格堤防の整備を推進します。	令和 7 年度中	計画調整課 03-5662-8389
高台まちづくり (船堀地区)	堅固な建物と歩行者デッキなどをつなぐ、建物群による高台まちづくりの推進。	船堀駅前地区の建物更新などを見据えたまちづくりにより、大規模水害時の浸水区域外への動線確保を目指します。	令和 7 年度中	新庁舎整備課 03-5662-2605

○心も体も健康になる生きがいづくりの支援

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
(仮称)江戸川区文化協会の設立	文化・音楽活動などを組織的に支える新たな団体の設置。	新組織の設立を支援します。また、設立後は事務局機能を設けて側面支援し、自立した組織の運営を目指します。	令和7年度中	文化課 03-5662-0300
文化・スポーツプラザ	文化・スポーツ・芸術の活動拠点を設置し、部活動の地域移行を始めとした各種活動の機会を創出。	旧第二松江小学校に文化スポーツプラザを設置し、(仮称)江戸川区文化協会、スポーツ協会、東京藝大が文化・スポーツ活動の機会を提供します。	令和7年度中	文化課 03-5662-0300 スポーツ振興課 03-5662-1636
パラスポーツフェスタえどがわ	区が主催する最大のパラスポーツ無料体験イベントの開催。障害の有無にかかわらず、誰でも参加可能。	これまでは健常者向けのパラスポーツの普及・啓発が目的でしたが、今後は障害者がスポーツをするきっかけとなるような事業に変更します。	令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-1523
江戸川区長杯ポッチャ交流大会	子ども、高齢者、障害のある方、外国籍の方など、あらゆる方が参加し、相互理解と交流を目的としたポッチャ大会の実施。	需要増に併せて募集を増やすなど、多くの方が参加できる形にしていきます。また、将来は協賛金や参加料などで大会の開催経費を賄い、公費負担がない形を目指します。	令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-1523
えどがわパラスポアンバサダー認定事業	公益財団法人日本パラスポーツ協会公認資格である「初級パラスポーツ指導員」の養成講習会を区独自で実施。その資格取得者を「えどがわパラスポアンバサダー」として認定登録し、区の各種事業などで活用することで実地経験の機会を提供。	2030年までにアンバサダーの登録者数440人を目指すために、養成講習会の募集人数を拡大し、パラスポーツクラブなど活躍できる場所も増やしていきます。	令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-1523
重度障害児・者のための水泳教室	重度障害児・者のための水泳教室の開催。	パラスポーツ教室事業「パラスポーツクラブえどがわ」に、新たに重度障害児・者向けの水泳教室(総合体育館にて年3回開催予定)を追加します。	令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-1523
パラリンピック22競技ができる環境整備	パラリンピック22競技ができる環境の整備。	用具を持たない方でもパラスポーツを体験できるようスポーツ施設に用具を配備します。	令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-1523
生涯スポーツの推進	生きがいにつながる生涯スポーツの推進。	身近な運動としての定着を目指し、ラジオ体操などの実施を区内イベントなどで広くお知らせします。	令和7年度中	スポーツ振興課 03-5662-1636

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
アーティスト・アスリートのための新たな支援・助成事業	本区のイメージを高めることが期待されるアーティストやアスリートの経済的負担を軽減し、もって文化・スポーツ活動の進行を図る。	世界大会や全国大会などに出場する際の活動経費の一部を助成します。	令和 7 年度中	文化課 03-5662-0300 スポーツ振興課 03-5662-1636
ダンスを生かした健康や生きがいづくり	年齢・障害の有無・国籍に関わらず、誰でも楽しみながら健康増進や生きがいづくりに取り組めるダンスを通じて、多様性のある共生社会の実現を推進。	ダンスを体験できるワークショップの開催などによる機運醸成および、公園などで気軽に練習できる環境の整備に取り組めます。	令和 7 年度中	ともに生きるまち推進課 03-5662-0091
江戸川総合人生大学 学生専用サイトの開設	インターネット上に学生専用サイトを開設し、授業運営に活用。	個人の端末から利用できるようにすることで、現在貸与しているタブレット更新のにかかる経費を削減するとともに、卒業後もデジタルに触れる環境を維持していきます。	令和 8 年度以降	文化課 03-3676-9075
「（仮称）江戸川区パラスポーツ協会」の設立	パラスポーツの中核組織としてパラスポーツ協会の設置を検討。	パラスポーツ協会の設立を支援し、2030年までの設置を目指します。	令和 8 年度以降	スポーツ振興課 03-5662-1523
福祉施設でのボッチャ体験機会の創出	日常活動の中にボッチャを取り入れ、スポーツ実施につなげていくことを目的とした、区立障害者施設でのボッチャ体験教室の開催。	現在の民間事業者への運営委託から、将来は「えどがわパラスポアンバサダー」を活用した運営に移行していきます。	令和 8 年度以降	スポーツ振興課 03-5662-1523

○地域コミュニティへの支援

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
江戸川区民まつり開催支援	区内で開催される最大のお祭りである江戸川区民まつりの開催支援。	今後も継続的に開催するために、収支のバランスを図り、実行委員会や関係者の意向を踏まえながら実施内容などを検討します。	—	地域振興課 03-5662-0515
地域まつり・区民運動会の運営支援	各地域で行われる地域まつりや区民運動会の支援。	地域活動を持続可能なものにするため、支援を継続し、地域の意向を踏まえながら支援内容などを検討します。	—	東部事務所 03-3679-1124
町会・自治会活動の情報発信デジタル化支援	町会業務・情報共有の効率化、町会活動の情報発信による見える化などを目的としたデジタル化を支援。	デジタル化を希望する町会・自治会に対して、電子回覧板や各種SNSを活用した町会活動の発信などを支援します。	令和 7 年度中	東部事務所 03-3679-1124
地域青年等対策	地域の青年に対する活動の支援。	地域活動を持続可能なものにするため、支援を継続し、地域の意向を踏まえながら支援内容などを検討します。	—	東部事務所 03-3679-1124

○区内産業の活性化に向けた支援

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
中小企業相談室の充実	専門相談員による融資、経営、受発注先紹介、ものづくりなどの相談を実施。	事業承継などの相談支援体制を強化するため、経営相談体制を拡充します。また、より多くの事業者が利用できるよう相談窓口の機能を拡充します。	令和7年度中	経営支援課 03-5662-0525
区商連設立70周年記念事業の支援	区商連設立70周年の節目に「商店街認知度向上」を強力に後押しし、商店街会員および利用者の増加を支援。	商品券まつりのプレミアム率を引き上げます。	令和7年度中	産業振興課 03-5662-0523
金魚文化の継承	「金魚のまち江戸川区」を将来にわたり継承していくための支援を実施。	養殖事業者の指導のもと、障害者などのマンパワーを活用して江戸川区産の金魚養殖の振興を図ります。また、新たな金魚の養魚場の整備や、金魚を活用したシティプロモーションなどに取り組みます。	令和7年度中	産業振興課 03-5662-3462
鹿骨地域 農の風景育成地区（農と住環境が調和したまちなみの保全）	農家・地域住民・行政の協力による、魅力発信や農を守る機運の醸成、農家の支援などを実施。	鹿骨地域における農地などの利活用窓口を一元化します。	令和7年度中	都市計画課 03-5662-6369

○住みよい環境づくり（ごみの減量、気候変動対策など）、その他の事業

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
ごみ減量施策の推進	区民一人1日あたりごみ量の減少に伴い、現行の一般廃棄物処理計画の改定と、更なるごみ減量施策を推進。	製品プラスチック回収、リサイクル普及啓発強化および区役所本庁舎でのフードドライブ常設などにより、ごみの分別とリサイクルを推進します。	令和7年度中	清掃課 03-5662-4387
清掃ボランティアボックスの設置	駅周辺の更なる美観向上を目指して、「誰もが」「いつでも」「気軽に」清掃ボランティアができる環境を整備。	登録者のみ開閉できる清掃道具入れ兼ごみ収納BOXを試験的に駅前に設置し、ボランティア負担の軽減や新規参加者増など、駅周辺の美化向上に対する効果を検証します。	令和7年度中	環境課 03-5662-1991
星くず（ごみ）拾い大会の開催	環境機運を醸成していくため、さまざまな世代をターゲットにしたごみ拾い大会を開催。	学校対抗、町会对抗、企業対抗など、誰もが楽しみながらごみ拾いを体験し、美化活動に気軽に参加できる機会を複数設けます。	令和7年度中	環境課 03-5662-1991
気候変動に備え、脱炭素を目指す補助金	気候変動に備え、脱炭素を目指すための補助金制度（太陽光発電システム、定置型蓄電池、ポータブル蓄電池、電気自動車など）を実施。	地域エネルギー会社を設立し、民間活力を活用した太陽光発電・定置型蓄電池の設置を促進します。	令和8年度以降	気候変動適応計画課 03-5662-6745

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
中小企業の脱炭素モデル化事業	モデルとなる事業者に対して、脱炭素経営を伴走支援を実施。	モデル事業につき、令和８年度で終了します。	令和８年度以降	気候変動地域連携課 03-5662-0694
緑化推進事業	公園ボランティアや各種コンクール・イベントへの活動支援の方針を策定。	地域で公園の日常管理を行う「みんなのこうえん」の考え方を広げることで、自主的な活動の促進を図ります。	令和８年度以降	水とみどりの課 03-5662-0320
子ども未来館の改修	令和10年度を目標に、ZEB化を含めた大規模改修を実施。 ※ZEB：快適な室内環境を実現しながら消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物。	断熱・LED化を進めることにより、省エネを推進します。	令和８年度以降	健全育成課 03-5243-4011
総合自転車対策	放置自転車ゼロを目指し、駐輪場の整備、啓発・撤去活動の強化。	・コミュニティサイクルを普及拡大させるとともに、レンタサイクル事業を見直します。また、駐輪場の満車解消および大型子乗せなどエリアの拡大により、利便性を向上させます。 ・電磁ラックなどの設備拡充による駐輪場運営の更なる合理化を図ります。 ・放置自転車数に応じた効率的な撤去作業を推進します。	令和７年度中	施設管理課 03-5662-1997
「江戸川」ナンバーの導入	自動車等のご当地ナンバープレート（「江戸川」ナンバー）の導入。	”走る広告塔”として、区の魅力を全国に発信するとともに、カラー図柄を選んだ場合の寄附金（1,000円以上）を活用して、交通改善・地域振興等の事業を行います。	令和７年度中	企画課 03-5662-6045
原動機付自転車等のご当地ナンバーの導入	原動機付自転車等のご当地ナンバープレートの導入。	区の魅力発信のために新たにご当地ナンバー交付事業を行います。ご当地ナンバーを選んだ場合の寄附金（500円以上）を活用して、地域振興等の事業を行います。	令和７年度中	課税課 03-5662-1007
区公式キャラクターの制作	区のシンボルとなる公式キャラクターを公募により制作。	区公式キャラクターを公募により制作します。作成したキャラクターを地域・企業などとも連携しながら、区のPR活動に活用していきます。	令和７年度中	広報課 03-5662-0323

※こちらの担当部署名、電話番号は令和６年12月15日現在のものです。

1. 人口減少に伴う最大のリスクに備える

(4) 区民の利便性向上、業務の効率化に向けた取り組み

○「来庁しなくてもよい区役所」と「ミニ区役所」

事務事業名	再編・整備の考え方	取り組み内容	実施時期	担当部署
新庁舎の建設	・現庁舎で課題となっている耐震性能、防災機能の強化や、事務効率の向上などを目指し、設計を進めています ・新庁舎は、“来庁しなくてもよい区役所”の実現に向け、オンライン手続きの管理およびミニ区役所をサポートする役割に特化していきます ・新庁舎は災害対応の拠点としての機能を強化し、併せて歩行者デッキによる高台の創出により、まち全体の防災力向上を図ります	・新庁舎は現在分散している庁舎機能を一元化し、行政サービス水準の向上を図ります ・将来の“来庁しなくてもよい区役所”の実現と“ミニ区役所”整備の状況に合わせて、行政機能の中核拠点としての機能に特化していきます ・地震・水害に対して強靱な庁舎とし、長期間の自立運用を可能とするなど、災害対応の拠点としての機能を強化します ・隣接する再開発ビル、タワーホール船堀を歩行者デッキでつなげることで、平常時は利便性の向上に、水害時は避難動線の確保と建物群の連携による防災力の向上につなげます	令和12年度中	新庁舎整備課 03-5662-2605 建設技術課 03-5662-2605
ミニ区役所の整備	・新たな地域の拠点に“地域の保健室”のように利用できる身近な「手続き・相談・交流」の場として、歩いて行ける距離にミニ区役所を整備します ・ミニ区役所は、“来庁しなくてもよい区役所”を実現する一方で、オンラインに対応できない方や対面での相談・支援を必要とする方のために必要な対応を行います ・町会・自治会をはじめとした各種団体とより一層連携し、地域まつりや防災などに取り組むことで地域のつながりを強め、コミュニティの増進を図ります	・新庁舎の整備を契機にミニ区役所を整備し、地域事務所、健康サポートセンター、福祉事務所（生活援護課）、なごみの家が担ってきた機能を集約します ・ミニ区役所で行う対面業務と新庁舎で行う事務処理に業務を整理することで、より効率的な行政サービスを実現します ・健康サポートセンターや福祉事務所（生活援護課）を集約することで、複合的な相談や重層的な支援を効果的に行います ・年齢や国籍、障害の有無などに関わらず多様な地域住民が気軽に集える居場所を設け、交流を通じたつながりの強化を図ります。また、ミニ区役所の職員がコーディネーターとなり、地域のネットワークづくりを行うことで、地域力の向上に取り組めます ・整備の際にはコミュニティ会館など既存の公共施設の一部を活用します	令和12年度以降	計画課 03-5662-9017

事務事業名	再編・整備の考え方	取り組み内容	実施時期	担当部署
行政サービスのオンライン化の推進	来庁しなくても手続きや相談ができるオンラインサービスの充実。	更なる行政手続きの電子申請化の推進、オンライン相談の充実、「メタバース区役所」の利用日や取扱いメニューの拡大を図ります。	令和7年度中	DX推進課 03-5662-0326
新庁舎・ミニ区役所を見据えた窓口業務改革	戸籍・住民基本台帳事務を中心とした窓口業務改革の推進。	窓口業務の電子化を進めるとともに、事務の効率化を図ります。また、新庁舎やミニ区役所を見据え、事務処理センターの設置を検討します。	令和7年度中	区民課 03-5662-1597
窓口事務	証明書の発行や区民税の収納などを窓口で実施。	電子申請やコンビニ交付などを推進し、窓口事務の効率化を図ります。	令和8年度以降	葛西事務所 03-3688-0433
国民健康保険料などの徴収事務	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の徴収事務。	納付環境整備などとして口座振替の電子申請、クレジットカード決済の導入、納付案内などの充実を図ります。	令和7年度中	医療保険課 03-5662-0795
WEB口座振替受け付けサービス導入事業	公金（区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、学童育成料）の納付について、口座振替による受け付けサービスを導入する。	利便性向上のため、公金の口座振替の登録について、区ホームページからWEB上で24時間いつでも振替口座の登録を可能とします。	令和7年度中	納税課 03-5662-6345 医療保険課 03-5662-0795 介護保険課 03-5662-0827 教育推進課 03-5662-2732
景観法に基づく届出・協議事務	景観法に基づく届出などの受付事務。	届出事務を全て電子化し、業務を効率化します。	令和7年度中	都市計画課 03-5662-6369
学校開放事業の予約システム導入	学校施設の空き状況をオープンにし、利用を希望する多くの団体が予約できる仕組みを構築。	学校施設の空き状況の確認や予約がパソコンやスマホでできる予約システムを導入し、身近な地域の活動拠点として、学校施設の活用を促進します。	令和8年度以降	教育推進課 03-5662-0724

○新たな技術・ツールを活用し、区役所業務を効率化（DXの推進など）

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
文書管理事務	行政文書の適正な管理などを実施。	紙文書の電子化に伴い、文書管理経費を段階的に削減します。	令和7年度中	総務課 03-5662-6198
議案・例規事務	議案、条例、規則などの立案、審査などを実施。	法規関連図書などを電子化し、事務を効率化します。	令和7年度中	総務課 03-5662-6198
契約事務	入札などの適正な契約事務に係る実務。	入札手続きなどに係る事務の効率化を図ります。	令和7年度中	用地経理課 03-5662-1005
共用備品調達事務	執務に必要な机、椅子を購入。	購入のみではなく、リースの導入を検討します。	令和7年度中	総務課 03-5662-6194
庁用車管理	区が所有する車の維持管理。	カーシェア利用などにより、区が所有する車の台数を減らしていきます。	令和7年度中	総務課 03-5662-6194
RPAの普及啓発と活用	庁内に向け、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の利用促進に向けた普及啓発。	所期の目的を達成したため、各部での実施に移行します。	令和7年度中	職員課 03-5662-1003
AI-OCRの活用	庁内に向け、AI-OCRの利用促進。	契約内容（利用プラン）の見直しにより、経費を削減します。	令和7年度中	職員課 03-5662-1003
職員の採用事務	職員の採用活動。	採用ガイドをリーフレット、募集ポスターをチラシに変更するなど、募集ツールを見直すことにより経費を削減します。	令和7年度中	職員課 03-5662-1003
庁内法律相談・支援	各所管課で業務上発生した法律問題について、法律の専門職を中心に相談対応や書面チェックなどを実施。	内部対応をするものと、委託などの外部対応をするものと見直しを行い、より充実した相談体制とします。	令和7年度中	法務課 03-5662-6264
職員の健康（こころ・職場）相談・健康指導	職員の心身の健康を守るための支援を実施。	面談方法の見直しにより相談体制を効率化し、会計年度任用職員の相談員数を減らします。	令和7年度中	職員課 03-5662-6281
軽自動車税の賦課・登録等受付業務	軽自動車税の賦課・減免、原動機付自転車などの登録および自動車臨時運行許可など。	電子申請導入に伴い手続きを課税課に一元化します。	令和7年度中	課税課 03-5662-1007
区役所職員の表彰	賞賛に値する行為（人命救助など）のあった区役所職員などを表彰。	副賞（図書カード）の授与を廃止します。	令和7年度中	職員課 03-5662-1003

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
小・中学校改築事業	学校改築事業における工事請負事業者を選定。	事業者選定過程などにおける事務の効率化を図ります。	令和7年度中	用地経理課 03-5662-1005
専門家の支援による広報発信力の向上	庁内に向けた「広報物に対する指導・助言」や、発信力向上のための「講座の企画運営」など、専門家による広報アドバイザー業務。	広報物に関するノウハウが蓄積してきたことから、専門家に委託する業務の範囲・内容を縮小します。	令和7年度中	広報課 03-5662-0323
職員報の発行	区役所職員間での情報共有・コミュニケーション活性化のために制作する情報誌（職員報）の発行。	制作内容を見直して職員が編集業務を行う範囲を拡大することで、外部委託する編集業務の範囲・内容を縮小します。	令和7年度中	広報課 03-5662-0403
区立保育園給食の委託化	調理員の退職不補充による給食業務の委託化。	調理業務委託を更に推進します。	令和7年度中	保育課 03-5662-0063
区立保育園のICT化	区立保育園のICT化の推進。	保護者連絡機能に、登降園管理や指導案・日誌作成機能などの拡充および端末を配備します。	令和7年度中	保育課 03-5662-0063
児童虐待対応支援システム	児童相談所が行うケースワークを支援するシステムの導入。	情報共有をリアルタイムで可能とする新システムを導入し、より迅速に児童虐待対応を行います。	令和7年度中	援助課 03-5678-1810
清掃車両購入の見直し	ごみの収集運搬のための車両を購入。	運転職員の減少に伴い、直営車両から雇上車両への切り替えを進めます。	令和7年度中	清掃課 03-5662-4387
みんなのしごと受注開拓ネットワーク事業	就労機会や収入の増加を目的とした区内事業所の受注体制を構築。	運営事務を障害者就労支援センターへ移管します。	令和7年度中	福祉推進課 03-5662-0039
基金の運用管理（基金利子収入）	基金の預金・債券による安全で確実な運用管理。	綿密な資金計画を立て、より積極的かつ確実な債券運用を行います。	令和7年度中	会計課 03-5662-1092
財務会計システム改修（公金収納のデジタル化）	公金収納のデジタル化を進めるため、財務会計システムの改修を行い、区民・事業者の利便性向上および区・指定金融機関などにおける事務処理の効率化・合理化を推進。	財務会計システムから出力される納付書を「地方税統一QRコード」に対応させるための改修を行います。	令和7年度中	会計課 03-5662-1097
hyper-QUアンケート 不登校改善学校支援システム	・児童・生徒を対象に年1回行うアンケート調査。 ・区立小・中学校において不登校児童・生徒数を報告するためのシステム。	・現在のアンケートから、児童・生徒に配布しているタブレット内のソフトを活用し、日々の状況を即時に教員が確認できるようにします。 ・既存のシステムから、学校LANのシステムに30日以上欠席者がリストアップされる機能を活用し、不登校児童・生徒の状況把握を進めていきます。	令和7年度中	教育研究所 03-5662-7059

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
文書交換業務	委託業者による庁内外の文書を集配・発送。	新庁舎移転に向けて、文書交換の実績を調査した上で、文書交換の在り方を検討し、適切な文書交換業務を実施していきます。	令和８年度以降	総務課 03-5662-6198
庁内印刷業務	委託業者によるチラシなどの庁内印刷。	新庁舎移転に向けて、電子化の進捗を踏まえながら、庁内印刷の必要性を検討し、適切な庁内印刷業務を実施していきます。	令和８年度以降	総務課 03-5662-6198
すくすくスクール 学童クラブのDX化	すくすくスクール（学童クラブ登録）連絡手段の電子化（入室・退室状況の電子管理、欠席確認など）。	すくすくスクール学童クラブの連絡手段を電子化します。児童の入室・退室の状況を電子管理し、参加状況を保護者がスマートフォンなどで確認できるようにします。	令和７年度中	教育推進課 03-5662-8132
廃棄物の収集・運搬（燃やすごみ・燃やさないごみ）	廃棄物の収集運搬。	江戸川清掃工場の建替完了およびごみ量の減少を踏まえて、雇上車両を減らします。	令和８年度以降	清掃課 03-5662-8434

※こちらの担当部署名、電話番号は令和６年12月15日現在のものです。

1. 人口減少に伴う最大のリスクに備える

(5) 公共施設の再編整備

①公共施設の統合・集約

②公共施設の複合化

③施設更新に係る費用の平準化と計画的な資金の積み立て

④行政サービスの在り方の見直し

⑤文化やスポーツなどの活動に親しめる環境の充実

⑥新たな手法による施設整備と資産活用

類型	手法	再編・整備の考え方	取り組み内容	担当部署
保健所 健康サポートセンター	①統合・集約 ④見直し	・保健所と健康サポートセンターは、公衆衛生や区民の健康づくりの拠点を担っています ・健康サポートセンターは8か所設置しており、乳幼児集団健診（内科・歯科）、健康相談などを行っています。今後は、新庁舎とミニ区役所の整備に合わせて機能を整理していきます	・保健所は新庁舎に機能移転します ・健康サポートセンターで行っている乳幼児集団健診は、健診方法を見直します。また、相談機能は新庁舎とミニ区役所で役割分担のうえ、効率的に実施していきます ・ミニ区役所への機能移転後には、行政需要や老朽化度合いを勘案の上、既存施設を改修し、施設の有効活用を図ります	健康サービス課 03-5661-2473 保健予防課 03-5661-2464 生活衛生課 03-3658-3177
区立小・中学校	①統合・集約 ②複合化 ③平準化 ④見直し ⑤環境の充実	・これまでに引き続き、施設の老朽化や長期的な児童・生徒数の推移を見据えて、計画的な学校改築と統合を進めていきます ・学校を様々な活動の拠点として活用していきます ・働き方改革や物価高騰を受けて建設工事費の上昇が著しい状況が続く、入札不調が発生するなど学校改築事業に支障をきたしていることから、設計の在り方など改築手法の抜本的な見直しを図ります	・児童・生徒数の減少に合わせ、学校統合を行います ・全校へのプール設置を改め、4～5校に1校を目安に屋内温水プールを設置し、複数校で利用します。また、空き時間は地域開放を検討します ・誰もが身近な学校で、文化・スポーツ活動に取り組めるよう予約システム導入を進め、利便性の向上を図ります ・従来の改築目安は築50～60年としていますが、それぞれの施設需要を踏まえ、劣化状況や工事費などを調査のうえ、10年～30年程度の延命化の可能性を検討していきます ・区がベースプランを作成し、事業者に建築提案を求めるほか、将来的な用途変更を踏まえた構造を検討するなど、改築事業費の適正化を図ります	教育推進課 03-5662-0724 学校施設課 03-5662-1623
区立幼稚園	④見直し	・区立幼稚園は、“区内の幼児教育は民間主体で行っていく”という方針から、これまで6園から1園まで減少しています。 - 今後、私立幼稚園への役割移管をさらに進めるとともに、区立幼稚園の在り方を検討していきます	・「再編・整備の考え方」に基づいて、現在、最後の区立園として運営している船堀幼稚園についても、その在り方を検討していきます	学務課 03-5662-1624

類型	手法	再編・整備の考え方	取り組み内容	担当部署
区民館・コミュニティ会館	①統合・集約 ②複合化	【区民館】 ・区民館は5館あり、いずれも事務所と併設しているため、ミニ区役所の設置後は事務所部分を他用途に転用します。その後は、永く地域に根付いた施設であることに鑑み、老朽化の状況に合わせて改築します 【コミュニティ会館】 ・コミュニティ会館は28館あり、今後は地域ごとの人口分布を考慮しながら統合・集約していきます	・5か所の区民館および江戸川区民センター（グリーンパレス）は、老朽化の状況に合わせて地域の賑わい拠点として改築します ・コミュニティ会館は、老朽化の状況に合わせて統合・集約していきます ・区民館（グリーンパレスを含む）とコミュニティ会館を改築する際には、ミニ区役所や図書館、共育プラザなどと複合化します	区民館・コミュニティ会館：小岩事務所 03-3657-7731 グリーンパレス：文化課 03-5662-0300
地区会館	④見直し	・地域住民のコミュニティ形成を目的に設置してきましたが、老朽化が進んでいることに加え、コミュニティ会館の充実により地域活動に利用できる施設は増加しています。今後は、ミニ区役所の整備に伴い、コミュニティ補完施設として更なる利用の促進を図りつつ、老朽化の状況を踏まえて整理していきます	・将来的には希望に応じて町会・自治会に譲渡するなど、引き続きコミュニティ活動の拠点として活用を図るほか、老朽化が著しい場合には除却を検討します	地域振興課 03-5662-0515
図書館	①統合・集約 ②複合化	・図書館は、住民の知的財産を保存し活用するという基本的な役割を持ち、地域住民の情報拠点です ・人口の減少にあわせて地域図書館の数や規模を適正化しつつ、身近な場所で図書館サービスを受けられる環境を確保します ・「本離れ」が進むなか、人々が本に親しむ環境づくりにも力を入れていきます	・船堀駅前の再開発ビルに、文化・交流拠点としての機能を備えた、新しいスタイルの図書館を含む複合施設を設置します ・中央図書館は、総合文化センターの改築に合わせて複合化します ・地域図書館は、建物の耐用年数に合わせて再編を図ります ・人が集まる施設特性に鑑み、建て替えの際は周辺施設や民間施設との複合化を推進し、賑わいの創出や利便性の向上を図ります ・地域図書館を統合・集約する際には、貸出・返却が可能な図書館サテライトを開設します	文化課 03-5662-1972
区立保育園	①統合・集約 ②複合化	・少子化により児童数は減少していきますが、保護者の就業率上昇および誰でも通園制度の開始などにより保育ニーズは当面増加し、2040年頃をピークに減少に転じます ・少子化を踏まえて過剰な保育の受け皿とならないよう、区立保育園を統合・集約するとともに、地域の拠点園としていきます	・当面の保育ニーズの増加に対して、地域バランスを考慮しつつ、区立保育園（分園含む）の整備や私立保育園の誘致などを進め、待機児童ゼロを堅持します ・将来的な保育ニーズの減少に合わせて、区立保育園は統合・集約しますが、私立保育園のロールモデルとなるよう、地域ニーズや緊急事案対応などに積極的に取り組み、区全体の保育の質や福祉の向上を図る施設として、地域ごとに一定数を維持します ・建て替えの際は、定員規模を縮小し多機能化するとともに、他施設との複合化などにより効率的な改築を行います	保育課 03-5662-0063

類型	手法	再編・整備の考え方	取り組み内容	担当部署
障害者施設等	①統合・集約 ②複合化 ③平準化 ④見直し	【区立障害者施設】 ・障害者人口は将来的に減少しますが、医療技術の進歩により重度障害者は今後増加する見込みです。重度心身障害者の通所先となる生活介護と短期入所の定員を確保し、受け入れる体制を維持していきます ・就労困難者に対する支援を強化するため総合的な就労支援拠点を整備します 【児童発達支援センター】 ・早期発見・早期支援を実現するため、地域の中核拠点として、10万人に1か所を目安に育成室からの移行を進め、区立のセンターを整備しています 【口腔保健センター】 ・障害者（児）や高齢者の人口は将来的に減少しますが、地域の歯科診療所では処置できない障害者（児）や高齢者が区内で必要な医療を受けられるよう機能を維持します	【区立障害者施設】 ・老朽化の状況に合わせて、機能移行や統合・集約を図り、短期入所などを併設した生活介護施設として、将来的には区内4施設に再編します ・障害者就労支援センターは、新庁舎完成後の第二庁舎を転用し、総合的な就労支援拠点としていきます 【児童発達支援センター】 ・現在の3か所に加え、小岩育成室と鹿本育成室は児童発達支援センターへ移行します。その後は、老朽化の状況に合わせて近隣施設の転用や複合施設への整備を行い、将来的には区内4か所体制としていきます 【口腔保健センター】 ・施設の延命化を図るとともに、耐用年数の到来に合わせて改築し、区内の障害者（児）・高齢者の歯科診療拠点として1か所を確保します	障害者福祉課 03-5662-0044 健康推進課 03-5661-2462
防災施設	①統合・集約 ②複合化	・防災施設は、備蓄物資の保管や物資受け入れを目的とした備蓄倉庫を区内4か所に設置しています。地震災害のみならず、水害時にも機能を維持し、災害対応を可能とするため、機能の強化・拡充を図っていきます	・防災施設は、災害対応に耐えられるようメンテナンスを適切に行い、老朽化に合わせて2か所に集約します。一方で、新たに施設整備をする際は備蓄倉庫を設けたり、児童・生徒数の減少によって生じる小・中学校の空き教室を活用することで、分散備蓄を行います	地域防災課 03-5662-2129
清掃事務所	①統合・集約	・現在3か所ある清掃事務所は、効率的な収集・運搬作業体制と人口の減少に合わせて規模を適正化していきます	・清掃事務所は順次拠点を集約し、1か所に統合していきます	清掃課 03-5662-4387
健全育成施設	①統合・集約 ②複合化 ④見直し	・人口減少により子どもの数も減少しますが、共育プラザは中高生の居場所として維持していきます ・子ども未来館は、出前講座を実施するため、共育プラザ内にサテライトを設置します	・共育プラザは、半径1.5km圏内に1か所（7館）を目安に、必要とする設備などが重複するコミュニティ会館などと複合化し、多世代交流を意識した運営とします ・子ども未来館は、共育プラザ内にサテライトを設け、出前講座などを実施していきます。なお、施設の耐用年数到来の際は更新せず、センター機能を移行します	健全育成課 03-5662-1629

類型	手法	再編・整備の考え方	取り組み内容	担当部署
子育て支援施設	②複合化 ③平準化	【児童相談所（一時保護所）】 - 子どもをめぐる状況が複雑化・多様化する中、子どもの総合相談、危機的な状況への迅速な対応および予防的支援の役割を果たすため施設を維持します 【母子生活支援施設】 - 築54年を迎え、古い設備水準と施設の老朽化が課題となっています。今後は建て替えにより時代に適合した設備水準とし、機能を維持します	【児童相談所（一時保護所）】 - 施設の延命化を図るとともに、耐用年数が到来しても改築により機能を維持します 【母子生活支援施設】 - 施設の延命化を図るとともに、建物の更新の際には、他施設と複合化のうえ整備します	相談課 03-5678-1810 児童家庭課 03-5662-1259
くすのきカルチャーセンター	③平準化 ④見直し	今後は、施設の延命化を図ったうえで、耐用年数到来の際には原則として更新を行わず、コミュニティ会館などを活用するなど、より身近で多様な受講体制を整えます	施設の延命化を図ったうえで、耐用年数到来の際にはセンター機能を有する1施設（現在6施設）を除いて更新は行わず、コミュニティ会館などでの受講体制を整えます	福祉推進課 03-5662-0031
区営住宅	③平準化 ④見直し	- 公営住宅を必要とする方への生活の安定と福祉の増進を図るため、東京都より移管された4棟の区営住宅を運営しています - 施設の老朽化に合わせて建て替えは行わず、制度の拡充により住宅確保に配慮を要する方への支援は継続します	- 区営住宅は延命化を図り、各施設の耐用年数まで使用したうえで、建物は除却します - 耐用年数経過後は、民間賃貸住宅の活用や家賃助成などの住宅確保施策に切り替えていきます	福祉推進課 03-5662-0517
宿泊施設	④見直し	- 区内と友好都市2都市に宿泊施設を保有しており、区民の保養所として、安価で質の高いサービスを提供しています - 重要な交流拠点である一方、維持管理や運営、改築などに係る費用負担が大きいことから、施設の老朽化に合わせて建て替えは行わず、制度の拡充に切り替えます	耐用年数の到来の際には更新せず、友好都市への訪問の際に利用できる「友好都市宿泊クーポン等助成制度」を設けるなどにより、新たな交流機会の創出や友好関係の維持向上につなげます	文化課 03-5662-6140

類型	手法	再編・整備の考え方	取り組み内容	担当部署
文化施設	①統合・集約 ②複合化 ③平準化 ⑤環境の充実	・人口や予算の減少があっても、区民の「生きがい」や「人とのつながり」を促進する文化施設の設置は必要と考えます ・区民の「生きがい」と健康増進、区の魅力向上と賑わいの創出、区内外からの集客による地域経済の活性化につながるよう、区内の配置バランスを考慮し、複合化も図りながら施設を整備します	【区北部】 ・文化や芸術に触れることのできる、文化・スポーツを通じた多世代交流の拠点となる施設を設置します ・小岩地区に、身近な活動発表に活用できる小規模文化ホール（500席程度）を設置します ・総合文化センターは、改築に合わせて中央図書館を合築し、中規模文化ホール（1,500席程度）を備えた、知と文化の中心的役割を担う複合文化施設とします 【区中部】 ・総合区民ホール（タワーホール船堀）は、改築の際に大規模文化ホール（2,500席程度）と学術会議や展示会、バンケット利用が可能な複合コンベンション施設とします ・船堀駅前の再開発ビルに、文化・交流拠点としての機能を備えた、新しいスタイルの図書館を含む複合施設を設置します（再掲） ・篠崎文化プラザは耐用年数の到来の際には更新をしません 【区南部】 ・葛西区民館の改築の際に、小規模文化ホール（500席程度）を備えた地域交流施設とします ・魔法の文学館（角野栄子児童文学館）は延命化を図り維持します	文化課 03-5662-0300

類型	手法	再編・整備の考え方	取り組み内容	担当部署
スポーツ施設	①統合・集約 ②複合化 ③平準化 ⑤環境の充実	・心身の健康や「生きがい」づくりの要素としてスポーツ施設の果たす役割は大きく、「人とのつながり」を促進する地域コミュニティ醸成の場としても機能します ・区民の「生きがい」と健康増進、区の魅力向上と賑わいの創出、区内外からの集客による地域経済の活性化につながるよう、区内の配置バランスを考慮し、複合化も図りながら施設を整備します	【区北部】 ・区民大会などを想定した500席程度の客席を有するアリーナと温水プールの複合スポーツ施設を設置します 【区中部】 ・スポーツランドは、改築の際に500席程度の客席を有する通年利用が可能なアイススケートリンクと、アリーナ機能を有する複合スポーツ施設とします ・くつろぎの家跡地に、清掃工場からの余熱を活用した温水プールを整備し、体育館も備えた複合スポーツ施設とします 【区南部】 ・スポーツセンターは、改築の際に500席以上の客席を有するプロスポーツの興行開催が可能なアリーナと、温水プールの複合スポーツ施設とします ・陸上競技場を改修し、15,000席以上の客席を有するプロスポーツの興行開催が可能なフットボールパークとします ・江戸川区球場は施設の延命化を図りながら、現在の座席数を維持し、都市型球場として整備します ・3種公認の陸上競技場を備え、パラスポーツ環境の充実した施設を設置します	スポーツ振興課 03-5662-1636 03-5662-1523 03-5662-0664
新たな手法による施設整備と資産活用	⑥資産活用	・より効率的な施設整備のため、民間事業者などの資本やノウハウを積極的に活用します ・公共施設の再編により不要となる施設は、他用途に転用するなど有効活用を図ります ・土地や建物をはじめ区が所有する様々な資産を活用することにより、管理コストの縮減や歳入の確保を図ります	・施設整備にあたっては、区の負担軽減と質の高いサービス提供のため、PPP（公民連携）手法を検討します ・行政需要の見込めない土地は、貸付や売却により管理コストの縮減や歳入の確保につなげます。また、学校の統廃合などによる跡地は将来の行政需要に備え、当面の間、公園として利用を図ることを基本とします ・区施設を活用したネーミングライツや広告掲出を導入し、歳入確保を図っていきます	計画課 03-5662-9017 財産活用課 03-5662-9017

※こちらの担当部署名、電話番号は令和6年12月15日現在のものです。

1. 人口減少に伴う最大のリスクに備える

(6) インフラ維持管理・補修・改修コストの最適化

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
傷んだ道路の舗装補修	傷んだ道路を補修する道路舗装工事。	補修サイクルを延ばすことで、年間の工事コストを縮減します。	令和7年度中	保全課 03-5662-1930
私道排水設備の改築助成	私道の排水設備を改築する工事費用の助成。	私道の排水施設であるL形溝を助成対象に追加します。	令和7年度中	保全課 03-5662-1930
私道舗装	区が行う私道舗装工事。	区が行う私道舗装工事を、私道排水設備の改築助成に移行します。	令和7年度中	保全課 03-5662-1930
公園の改修	老朽化した公園施設（遊具、手洗所など）の改修工事。	「公園のあり方」の策定により、遊具や手洗所などの公園施設を集約し、公園毎に機能を分散させることで改修費を削減します。	令和8年度以降	水とみどりの課 03-5662-0320
公園の維持管理	公園の樹木、設備などの効率的な維持管理および「みんなのこうえん」の拡充。	公園・浄水場の在り方を見直し、効率的な施設の維持管理を行うとともに、地域住民（個人・団体）が公園の日常管理を行う「みんなのこうえん」を拡充し、使いやすく魅力的な公園を目指します。	令和8年度以降	水とみどりの課 03-5662-0320
公園の禁煙化	公園の禁煙・分煙化を推進。	公園をコミュニティの場として快適な空間とするため、禁煙・分煙化を進めます。	令和7年度中	水とみどりの課 03-5662-0320
街路樹、植樹帯の維持管理	街路樹や植樹帯の維持管理。	「街路樹指針」の更新や内容の充実を図ることで、樹木の効率的で持続可能な維持管理へ移行します。	令和9年度（予定）	水とみどりの課 03-5662-0320

※こちらの担当部署名、電話番号は令和6年12月15日現在のものです。

2. 人口減少を和らげる

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
出会いイベント	「50の子育てプラン」の一つである「出会いイベント」を開催し、結婚を望む方に出会いの場を提供。	運営などを業者に委託し、区内在住・在勤者を対象に年2回開催します。	令和7年度中	経営支援課 03-5662-9014
結婚パスポート	結婚した夫婦に区として祝意を表すとともに、区内公共施設などの優待券（特典）を贈呈。	結婚パスの魅力を高めるため、特典の充実を図ります。	令和7年度中	経営支援課 03-5662-9014
妊婦食事診断	妊婦が自らの食生活を振り返り、適切な量と質を知るための支援。	食事診断にスマホアプリを導入し、対象を全ての妊婦に拡充します。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
こんにちは歯医者さん（乳児歯科受診事業）	早期にかかりつけ歯科医を持ち、むし歯予防・口の機能の育成支援を推進。	乳児期から歯科医院を受診する体制を整え、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診しやすい環境をつくります。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
児童養護施設等退所者等支援事業	児童養護施設などの退所者に対し、自立のための経費を補助。	児童養護施設などの退所者が、進学または就職のために必要な費用を給付します。	令和7年度中	援助課 03-5678-1810
フッ化物洗口支援事業	むし歯予防・健康格差対策として、幼稚園・保育園などで実施するフッ化物洗口を支援。	通園する5歳児の希望者を対象にフッ化物洗口を行う実施園を順次拡大し、継続的に支援します。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
歯科保健活動推進事業	保育園・幼稚園と連携し、子ども自身が自分の歯を自分で守る習慣が身につくための歯科保健活動の支援。	園児への歯科健康教育や保育士・幼稚園教諭の保健活動への支援、保護者への情報提供を行います。	令和7年度中	健康サービス課 03-5661-2473
子どもショートステイ事業における休日デイサービスの実施	子育て家庭の育児負担軽減のため、日曜日や祝日の日中の一時預かり事業を乳児院で実施。	区内事業者に対する委託料を拡充することで、日曜日や祝日に休日デイサービスを受け入れます。	令和7年度中	相談課 03-5678-1810
小児インフルエンザワクチン予防接種助成	生後6か月から13歳未満への小児インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部助成。	助成対象に13歳から高校3年生相当までを加えます。	令和7年度中	保健予防課 03-5661-5209
（仮称）「子どもの城」の整備	全ての子どもが安心して過ごすことができるインクルーシブな拠点として「こどもの城」を整備。	令和7年度より、整備方針策定および事業者の選定などを行います。	令和7年度中	障害者福祉課 03-5662-0044 子育て支援課 03-5662-0659
ベビーシッター利用支援事業（一時預かり）	子育て家庭の育児負担軽減のため、ベビーシッター利用に関する経費を補助。	区独自で行っている無償化の時間を拡大します。	令和7年度中	子育て支援課 03-5662-0659

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
家事・育児支援事業（えどがわママパパ応援隊）の拡充	子育て環境向上のため、3歳未満の子どもを養育する家庭に家事・育児サポーターを派遣。	対象児童が0歳児かつ3歳以上の兄弟がいる場合の利用上限時間数を拡充します。	令和7年度中	相談課 03-5678-1810
子ども配食サービス支援事業（KODOMOごはん便）	子どもへの食の支援が必要な家庭に対し、配食サービスを実施。	食の支援が必要な対象にヤングケアラーを加え、子どもが子どもらしく過ごせる時間を確保します。	令和7年度中	相談課 03-5678-1810
登校時間前の小学生の居場所づくり	朝早く出勤する家庭の子どもへ学校始業前の居場所づくり。	登校時間前の午前7時30分に児童が落ち着いて過ごせる校内施設を居場所とし、シルバー人材センターなどが見守ります。地域バランスを勘案し10校程度の小学校で先行実施し、準備ができ次第、全校に拡大していきます。	令和7年度中	教育推進課 03-5662-8132
給食費補助事業の対象者拡大	現在、区立学校などに通う方を対象としている給食費補助事業について、全ての学齢期の子どもたちへ対象を拡大。	全ての学齢期の子どもたちの保護者に対して、給食に関する家計負担を軽減します。	令和7年度中	学務課 03-5662-1626
就学援助制度の対象者拡大	現在、区立学校などに通う方を対象としている就学援助制度について、全ての学齢期の子どもたちへ対象を拡大。	全ての学齢期の子どもたちの保護者に対して、就学援助によって経済的な負担なく学校へ通える環境を整えます。	令和7年度中	学務課 03-5662-1624
給食費1食あたりの金額改定	今後も物価高騰に耐えうるよう、現状の物価上昇を反映した単価に改定。	物価上昇に見合う改定を実施することにより、安定的な給食の提供を継続します。	令和7年度中	学務課 03-5662-1626
学用品の公費購入	区立学校に通う家庭の保護者が購入する学用品の一部を、公費で購入し学校で管理。	学用品の一部を公費で購入し、各校に配置することで、保護者負担の軽減を図ります。	令和7年度中	学務課 03-5662-1624

※こちらの担当部署名、電話番号は令和6年12月15日現在のものです。

3. 経済成長を支える人材の育成（教育）

○教育の充実

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
放課後学習教室 (EDOスク)	学びたい・学ばせたい小学校1年生から中学校3年生に対する学習支援。	対象者を小学校4年生以上に引き上げます。	令和7年度中	教育指導課 03-5662-1634
江戸川っ子 DANCE CHALLENGE!	LDH所属のプロダンサーによる出前授業。	生徒がダンスの楽しさや体を動かす喜びを体験することで、体力・運動意欲の向上を図ります。また、教員研修の時間を設定することも可能とし、教員の指導力向上を目指します。	令和7年度中	教育指導課 03-5662-1634
ステップみらいサ ポーター	学校の登下校支援や校内別室対応をサポートし、やむを得ず学校に来られない児童・生徒への支援。	不登校児童・生徒への登下校支援および学校内での居場所づくり、学習支援を行います。	令和7年度中	教育研究所 03-5662-7059
登校サポート事業 (ステップサポー ター)	不登校児童・生徒を迎えに行き、登校につなげる支援。	校内別室支援と登校支援を2つの別事業として実施していたため、不登校児童・生徒の状態に合わせた柔軟な支援が行えるように整理・統合します。	令和8年度以降	教育研究所 03-5662-7059
自閉症・情緒障害 固定学級の設置	区立小学校1校をモデル校として、自閉症・情緒障害の特別支援学級を設置。	自閉症または情緒障害（心理的要因による選択性かん黙など）のある児童を対象に、児童の特性に応じた自立活動および個別指導を行える環境を整備します。	令和8年度以降	学務課 03-5662-1627
日本語指導員	日本語の意思疎通が困難な外国人などに対する支援。	外国籍児童数の増加に伴い、拡充します。	令和7年度中	教育指導課 03-5662-1634
日光林間学校の再 建	「豊かな人間性の形成」、「保護者の負担抑制」、「学校間の体験格差の是正」、「教員の負担軽減」の実践。	日光林間学校を再建します。併せて、学校が利用しない日は区民利用の検討を行います。	—	学校施設課 03-5662-1623
あーと meets プロ ジェクト	不登校児童・生徒の社会的自立に向けて、アートを通して東京藝術大学の現役大学生（アーティスト）と触れ合うことにより、自身の興味・関心を広げ、伸ばし、社会とつながることの大切さ、そしてなにより楽しさの提供（「あーとtoともに」関連事業）。	東京藝術大学の生徒と協働した制作活動の実施、また、東京藝術大学を会場にした活動を行います。	令和7年度中	教育研究所 03-5662-7059
江戸川っ子 レイ ンボープロジェク ト	小岩第二中学校とホノルル市のエヴァ・マカイ・ミドルスクールが姉妹校となったことをきっかけに、江戸川区とホノルル市の生徒が直接交流する機会を設け、互いの言語や文化を学び合うことで、世界へはばたく江戸川っ子を育成。	ホノルル市から来た生徒との交流として「ようこそ江戸川区へ!」を実施します。小岩第二中学校を中心とした学校体験、区立中学校とともに区内を含めた都内めぐり、ホームステイによる江戸川っ子ファミリーとの交流を実施します。	令和7年度中	教育研究所 03-5662-7059
国際的な教育カリ キュラムを持つ教 育機関の誘致	グローバル化に対応した教育を受ける機会の充実と外国人の子どもたちの教育環境の整備。	学校跡地などを活用して国際的な教育カリキュラムを持つ教育機関の誘致を図ります。	—	ともに生きる まち推進課 03-5662-0091

○健全育成の推進

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
鈴木青少年の翼事業	国際感覚を持った人材を育成するため「鈴木青少年の翼基金」を活用した事業。	事業をより長く継続するために事業内容を見直し、基金の活用金額を年間約2,000万円とします。	令和7年度中	健全育成課 03-5662-1629
子ども会の活性化支援	子ども会への助成、ホームページ・リーフレットによる情報提供、運営相談、体験イベントなどの実施。	時代や地域の状況に合わせて、子ども会の活性化に向けて事業内容や支援の在り方を検討します。	令和7年度中	健全育成課 03-5662-0357
ジュニアリーダーの養成	子ども会などで子どもたちのリーダーとして活躍する人材を養成するために、小学生や中高生向けの各種講習会（ジュニアリーダー基礎講習会・ジュニアリーダー講習会・ヤングリーダーセミナー）を実施。	目的に対しての実態や効果等を踏まえ、事業の在り方を再構築します。	令和8年度以降	健全育成課 03-5662-0357
（仮称）地域青少年リーダーの育成	将来の地域活動（地域行事や防災など）で活躍する青少年リーダーの育成を目指し、区内在住の中高生を対象に講習会を実施。	将来の地域リーダーとして必要なコミュニケーション力やリーダーシップ、防災スキルなどを習得する講習会を実施します。	令和8年度以降	健全育成課 03-5662-0357

※こちらの担当部署名、電話番号は令和6年12月15日現在のものです。